

平成29年第6回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成29年6月16日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成29年6月16日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	12番	高	野	庄	嗣	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	君	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 税務課長)	坂	田	和	三	君
市民福祉部長 副(兼 環境 対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部長 副(兼 交通 政策課長)	本	間		聡	君

産業観光部副部長 (兼農林水産課長)	高野博明君	建設部副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君
総務部長 総務課	甲斐由紀夫君	企画財政部長 企画課	岩崎洋昭君
企画財政部長 財政課	磯部伸浩君	市民福祉部市長 市民課	小路昭君
市民福祉部市長 福祉課	中川宏君	市民福祉部若者長 子ども課	市橋法子君
市民福祉部市長 高齢福祉課	山本郁男君	産業観光部遺産長 産世推課	深野まゆ子君
産業観光部興長 地域振興課	市橋秀紀君	産業観光部政策長 農業課	金子聡君
産業観光部興長 観光振興課	祝雅之君	教育委員会教育長 学校教育課	吉田泉君
教育委員会教育長 教育課	越前範行君	両管津病院院長 管理課	伊藤浩二君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成29年第6回（6月）定例会 一般質問通告表（6月16日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡汽船における課題について</p> <p>(1) 寺泊－赤泊航路撤退検討との報道について</p> <p>(2) 佐渡汽船の経営状況とこれまでの佐渡市からの支援について</p> <p>(3) 経営不振の原因と経営陣の責任について</p> <p>(4) 航路問題について新潟県を交えた協議会は開かれたのか</p> <p>2 佐渡金銀山の世界遺産登録への取組みについて</p> <p>(1) 長崎県や福岡県の先行事例から学ぶものは何か</p> <p>(2) 世界遺産という価値の地域振興に向けた活用策は</p> <p>3 市内経済振興について</p> <p>(1) 有効求人倍率と消費状況をどのように捉えているか</p> <p>(2) 景気対策を積極的に進めるべきではないか</p> <p>4 安心して生活できる島づくりについて</p> <p>(1) 市立病院経営と厚生連病院への支援について</p> <p>(2) 障がい者施設及び高齢者施設の職員への処遇改善と人材確保について</p> <p>(3) 第6期介護保険事業計画の実績評価と第7期計画について</p> <p>5 教育の振興について</p> <p>(1) 通学困難地域の高校生への対応策は</p> <p>(2) スポーツ協会のあり方について</p> <p>6 市財政の将来像と長期的ビジョンについて</p> <p>(1) 地方自治体基金と交付税抑制議論について</p> <p>(2) 将来の大規模な財政需要をどのように捉えているか</p> <p>(3) 平成31年以降の長期ビジョン策定は</p>	金 田 淳 一
2	<p>1 子どもの貧困対策</p> <p>(1) 認定こども園を中心とした幼児教育の推進</p> <p>(2) 幼児教育無償化（ひとり親・市民税非課税世帯）</p> <p>(3) 佐渡版ネウボラの設置による妊産婦からの早期対応</p> <p>(4) 子どもの居場所づくりの推進</p> <p>(5) 就学援助の小学校への入学年度開始前への支給拡大</p> <p>2 観光インバウンド対策</p> <p>(1) 台湾マーケットへの推進</p> <p>(2) 文化・教育交流</p> <p>(3) 外国人スタッフの活用</p>	山 田 伸 之
3	<p>1 教育振興基本計画について</p> <p>一人一人が学び続ける社会教育の充実について</p>	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>(1) 公民館活用機会の拡大を掲げているが、公民館を拠点とした地域コミュニティ活動をどのように進めるのか。また、異年代が学び支える交流の輪が広がると考えているのか</p> <p>(2) 文化・芸術の振興において、さまざまな文化事業等を充実させると掲げているが、具体的な内容は</p> <p>(3) 個人や団体が連携・交流・協力できるよう、活動の場や機会の拡充に努めると掲げているが、どのように進めていくのか</p> <p>2 請願・要望についての市の対応について</p> <p>(1) 請願・要望等に対する回答はどのようになっているのか</p> <p>(2) 金井地区調理施設について</p> <p>3 堀ビル売却における積立及び土地貸付収入の行方について</p> <p>(1) 地域振興基金に積み立てているとのことだが、実際のところはどのようになっているのか</p> <p>(2) 土地貸付収入は年額約2千万円、30年間の契約ということだが、この財源をどのように考えているのか</p> <p>(3) 地域振興基金の具体的用途を問う</p> <p>4 農林水産業について</p> <p>(1) 新規就農者確保に対する具体的な案はあるのか</p> <p>(2) 担い手育成についての現状と問題点をどのように把握し、理解しているのか</p> <p>(3) 世界農業遺産の活用と果樹などの新たなブランド戦略の推進について</p> <p>(4) 販売力の高い農家の育成とは</p> <p>(5) 6次産業化について</p>	上 杉 育 子
4	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて</p> <p>(1) 佐渡版DMOのビジョンについて</p> <p>① 複数の専門家によるセミナー・ワークショップでの世界観共有の重要性</p> <p>② 三資産の利活用を含む「さどんぼ」×「伝泊」などの可能性</p> <p>③ つまりは「地域づくり」ということ</p> <p>(2) 佐渡版CCRCのビジョンについて</p> <p>① 佐渡版地域包括ケアシステム構築の進捗状況</p> <p>② エクサドン×温泉施設利活用による健康寿命伸長策、認知症予防対策</p> <p>③ つまりは「地域づくり」ということ</p> <p>(3) 佐渡を永続させる方程式：DMO×CCRC＝PPKについて</p> <p>① 多世代交流、地域の仕事を行うこと、集落のガイドを行うことなどの重</p>	室 岡 啓 史

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>要性</p> <p>② 空き家・廃旅館・廃校舎などの現状と利活用の可能性</p> <p>③ つまりは「地域づくり」ということ</p> <p>(4) 佐渡版文化振興財団のビジョンについて</p> <p>① 寺社仏閣、35の能舞台、茅葺などの古民家の利活用</p> <p>② 財源の確保手法、政教分離の原則との兼ね合い、建築資材の地産地消</p> <p>③ つまりは「地域づくり」ということ</p> <p>(5) 地産地消推進条例の更なる推進について</p> <p>① 学校給食の地産地消率向上施策</p> <p>② 市民農園・遊休農地・地産食材供給の現状</p> <p>③ 23の小中学校区単位で実行する地域の情報化（地域おこし協力隊の招聘）</p> <p>(6) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金について</p> <p>① 雇用機会拡充事業（佐渡市雇用機会拡充事業補助金）の状況</p> <p>② 「もう一泊」したくなる地域の魅力の旅行商品化（滞在型観光促進）の状況</p> <p>③ キャリア教育ネットワーク等との連携による10代、20代の起業支援の可能性</p>	室 岡 啓 史

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔21番 金田淳一君登壇〕

○21番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブ、金田淳一でございます。6月定例会最初の一般質問を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

コンサート会場での爆発や道路を暴走して人々をなぎ倒していく車など、悲惨なテロの事件のニュースが海外の各地から相次いで伝えられています。混迷を深める国際情勢にとっても不安な気持ちになるのは私だけではないと思います。隣の北朝鮮からは相次いでミサイルが発射され、佐渡西海上のEEZ内に着弾をする事態にもなっています。歴史を振り返ってみると、小さな紛争がきっかけとなり大きな戦闘、そして戦争へと拡大してしまった例が多くあります。国々の指導者には冷静な対応を望むわけですが、備えも重要です。県内でもミサイル落下を想定した訓練が実施されたようですが、関係機関と連絡を密にして対応に万全を尽くしていただきたいと思います。

それでは、通告に基づき質問をいたします。佐渡汽船における課題について。6月2日、地元紙の1面に佐渡汽船寺泊・赤泊航路撤退を軸に抜本的な見直しを検討との記事が掲載されました。佐渡汽船の社長は、方針について正式には決まっていないが、大幅な見直しをせざるを得ないとコメントを寄せています。毎年のように運行期間の短縮や運行本数の削減、あるいは貨物料金の急激な値上げ提案など地域に不安と困惑を与え続けている佐渡汽船ですが、今回の撤退発言は初めての事態です。佐渡市側は、この報道を受けて佐渡汽船側と何らかの協議を行ったのかをまず伺います。

来島する観光客が100万人を超えていた二十数年前、佐渡汽船は好景気を背景に航路事業以外のいろいろな事業に着手し、残念ながらそのほとんどが失敗、会社の体力を消耗させる原因となっていたと認識しています。そして、その責任をとることもなく、時間だけが推移し、衰退の連続であったと言わざるを得ません。本土と佐渡をつなぐ事業者が佐渡汽船だけという独占状態から残念ながら経営方針は自らには甘く、外部への依存する姿勢が続いてきました。そして、ついに債務超過に陥る事態に至ったわけです。外部団体からの増資を受け、ようやく再建にこぎつけたわけですが、そこから直江津・小木航路の2隻体制から1隻体制に変更、そして大規模な減便、結果として輸送力が半分になったことと、佐渡の住民は極めて使いにくいダイヤとなりました。経費は削減されたようですが、売り上げも下がり、期待した航路収益改善効果は上がらなかったと思います。そして、利用する事業者、観光客、佐渡の住民が大変不便となり、また小木地区を始めとする佐渡地域に衰退をもたらしました。債務超過となってしまった年以降、佐渡汽船は急速に自治体に支援を要請することが多くなりました。佐渡汽船に佐渡市が行ったあらゆる支援につ

いて経年で報告を求めます。

また、近年においてあいびす、あかねと新しい船舶を鳴り物入りで導入したわけですが、2つの船は同じような問題点も抱えているようです。この2つの船が佐渡汽船の経営不振に大きく影響していると思われるのですが、市長はどのように捉えていますか。また、その責任の所在をどのように考えますか、お聞かせください。

佐渡の3つの航路は、佐渡市民のみならず、新潟県の観光と人的交流に大きく影響するものであるとも言えます。事業者の勝手な判断で事を進めることは認められません。県や関係する自治体や利用客との協議をしっかりと行わなければなりません。協議会が開かれたのか、あるいは予定されているのかをお知らせください。

2番、佐渡金銀山の世界遺産への取り組みについて。ことしこそ国内推薦をいただけるものと私は信じていますが、最後までできることを進めるべきであります。さきに国内推薦を獲得した神宿る島、福岡県沖ノ島の遺産や長崎県のキリスト教関連遺産についてユネスコから厳しい意見がつけられていると承知をしています。いずれも文化庁は自信を持って推薦書を提出していたはずですが、文化庁の価値基準とユネスコの基準との間にそごがないのでしょうか。とても心配になります。佐渡の遺産については、鉱山遺産ですから先行事例があり、参考となるものが存在しています。ユネスコでの審査となった場合、さきの2つの遺産の事例から学ぶものは何なのかを伺います。

次に、世界遺産に向けてさまざまな講演会が行われ、有名な講師からお話を伺う機会があります。地域振興について単なる登録されたという事実のみでは効果が長続きしないというのが多くの方々からの指摘であります。外国からのお客様への対応も含めて、その価値を有効に活用するにはどうすべきなのでしょうか。お考えをお示しください。

3番、市内経済振興について。佐渡市の有効求人倍率は県内で最低、1倍を割り込んでいます。統計からも仕事が少ないという事実も突きつけられています。市民による消費活動の状況も厳しく感じられます。佐渡市としても島内での経済活動の活性化と資金循環に向けての取り組みをさらに進める必要があるように思いますが、市長の考えを伺います。

4番、安心して生活できる島づくりについて。高齢者が多い島にとって健康を維持することは、医療機関の充実が何よりも必要です。個人開業医が次々廃業している現在、頼りとするのは病院の存在です。市立病院については、ガイドラインを再度作成し、経営努力を始めました。その最初に出てくるのが医療従事者の確保です。県内でも深刻な医師不足という状況について、具体的にどう取り組むのかを伺います。また、市内に3つ存在する新潟県厚生農業協同組合連合会病院への支援について、方針が少し変更になったと聞いています。説明を求めます。

福祉や介護に取り組む職員も人材不足が顕著であります。国は処遇改善を進める制度改革を講じていますが、まだまだ不十分であり、職員の確保には遠く及ばないのが現実だと思います。しかし、大変な仕事でもその苦勞が報われれば就職者はあるように感じます。報酬のみではなく、佐渡での暮らしやすさやメリットを大きく提示できる手法が必要だと思いますが、人材確保策の方針と目標をお示し願いたいと思います。

平成27年度からスタートした第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は最終年度を迎えています。この計画のメインは、介護保険・日常生活支援総合事業のスタートと地域包括ケアシステムの仕組み

づくりであるというふうに思います。このあたりの評価をどのように捉えているのか説明願います。そして、来年度から第7期計画のアウトラインや方向性はどのように想定しているかについて伺います。

5番、教育の振興について。子育てや教育への支援が広がる中で、残念ながら高校教育への支援は奨学金ぐらいしか思い当たりません。この広い佐渡で高校の数が減少する中、遠距離の通学を余儀なくされている生徒が少なからず存在します。市内高校生の中で下宿を選択している生徒、バス通学をしている生徒数の報告を求めます。

一般財団法人佐渡市スポーツ振興財団と佐渡市体育協会が統合して一般財団法人佐渡市スポーツ協会が発足して2年が経過しました。統合のメリットを十分発揮してほしいところですが、組織の統一には時間が必要なのは仕方ありません。しかし、これから目標とする本格的なスポーツ活動の中心的団体に向けて邁進してほしいわけです。それに向かうために改善すべき問題点をどう捉えているのかを伺います。

6番、市財政の将来像と長期ビジョンについて。佐渡市は、県内他市と比べても基金を多く所有する自治体です。最近財務省は、基金を多く所有する自治体への地方交付税を削減しようとする考えを示したと報道で知りましたが、説明をお願いいたします。

次に、高齢化が進み市税収入が減少する中、公共施設やインフラ整備など財政需要の動向をどのように捉えているのかと昨年見直した佐渡市将来ビジョンの後、平成31年以降の長期ビジョン策定について市長の考えを伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡汽船における課題についてでございます。今回の報道について、現時点で佐渡市に対して佐渡汽船から正式に撤退するとの申し入れはございませんので、一部報道に呼応する形での佐渡汽船との協議は行っておりません。

佐渡汽船への年度ごとの航路支援額については、産業観光部長のほうから説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

あいびす、あかねの2隻は、航路収支を改善する目的で導入されましたが、揺れや就航率の低迷による利用者減少などにより大幅な航路収支の改善に至っていないのが実情です。また、予想を上回る運行経費の増加なども経営不振の要因になっていると考えられます。株式会社におきます経営陣の責任については、佐渡市として判断する立場にはございませんが、現況から判断してこれら2隻の船種決定等には大きな疑問を持たざるを得ない部分があります。

佐渡航路の課題について、これまでに佐渡汽船、新潟県、佐渡市、そして関係自治体の事務レベルの協議を行っており、今後佐渡汽船、北陸信越運輸局、新潟県、関係市、関係観光協会、有識者等で組織される佐渡航路維持確保改善協議会が月内に開催される予定となっております。

次に、佐渡金銀山の世界遺産への取り組みについてでございます。ことし3月、佐渡市は新潟県と共同で国文化審議会より示された課題への対応策を踏まえて、国内外の専門家や文化庁からの指導をいただきながら、ブラッシュアップした推薦書の改訂版を国へ提出いたしました。このたびの長崎県や福岡県に対

する勧告内容は、近年の世界遺産審査の考え方を反映したものであると思いますので、それらの状況も十分に分析し、計画どおりであれば来年度に予定されるイコモスの現地調査への対応も含めて万全な形で登録を目指す所存でございます。また、日本推薦が決定した場合、露出がふえることで一時的な誘客効果が期待されますが、一過性にならないための方策として佐渡に長く滞在し、佐渡の魅力をしっかりと感じてもらえるような滞在型観光への働きかけ、当市の強みである歴史、文化、自然、食などを活用し、テーマやエリアを決め、定期的なしかけや提案を行っていくことが重要であると考えております。具体的な取り組みにつきましては、産業観光部長のほうから説明していただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、市内の経済振興についてでございます。求人の状況でございますが、本年4月の有効求人倍率は新潟県全体の1.32倍に対し、佐渡市は0.88倍と低い数値になっております。ただし、企業への聞き取りからは人材を求めているものはあるものの、若者や技術職など希望する人材の確保が困難であり、ハローワークを通さず独自に求人活動を行っているとの声も聞いております。企業の求める人材と求職者との間に乖離が生じている部分があると考えております。また、消費の状況につきましては例年とほぼ横ばいの状況であると捉えております。島内の資金循環に向けました取り組みについては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充事業補助金など、当初予算を計上したほか、今般島内の業者優先発注の方針を固めたところであります。また、商工業者に対しましては引き続き聞き取りを行いながら、経済状況の把握に努めてまいりたいと考えています。

次に、安心して生活できる島づくりについてでございます。市立病院につきましては、平成28年度に両津、相川の両病院で7万9,000人の外来患者と3万5,000人の入院患者を受け入れており、市内の他の病院と協力して佐渡圏域の医療を担っております。平成29年度に新たな公立病院改革プランを策定し、経営の効率化と安定化を図ります。医師確保対策につきましては、副市長を中心に関係機関への訪問、要請を行い続けております。本年は、佐渡医療圏に対し新潟県医師奨学金制度を受けた医師の派遣2名の増員をいただいております。新潟県厚生農業協同組合連合会病院の支援につきましては、不採算地区の医療を担う公的病院として病院運営費に係る補助を行ってきました。なお、新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院については昨年度から県の補助対象施設となり、市を上回る補助が適用されております。そのため、市では新潟県厚生農業協同組合連合会羽茂病院を運営費の補助対象施設としていますが、詳細については市民福祉部長より説明いたします。

また、福祉や介護職員への処遇改善でございますが、国は平成29年度より処遇改善加算に新たな区分を設け、さらにキャリアパス要件を設けて月額平均1万円相当の処遇改善が実施されております。報酬面の改善はある程度進められておりますが、介護、福祉の人材不足は大きな課題として認識しており、市では人材確保に向けた取り組みとして島外の専門養成校に直接訪問するなど、市単独の助成金制度である佐渡市医療、介護、福祉の人材育成及び確保事業補助金を活用しながら、一人でも多くの方から働いていただけるよう人材確保に取り組んでいきます。

また、現在第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定中であり、その中で第6期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績評価を行っているところです。介護保険・日常生活支援総合事業については、実態に応じた相当サービスとりハビリ等の短期集中サービスで対応してきたところです。地域包括ケアシステムについても生活支援コーディネーター等を設置し、今後の地域支援体制を構

築しているところでございます。これらを踏まえ、日常生活圏域ニーズ調査結果、将来人口推計、介護需要、特別養護老人ホームへの入所申し込み状況、介護基盤の整備や従事する人材の確保、地域包括ケアシステムをさらに進めるための方策、医療介護連携、認知症対策、介護予防・日常生活総合支援事業などを第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に盛り込みたいと考えております。

次に、通学困難地域高校生の対応策等については教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願いたします。

次に、一般財団法人佐渡市スポーツ協会のあり方についてでございます。一般財団法人佐渡市スポーツ協会の今後のあり方については、現状のままではよくないと考えております。このことについては、既に私のほうからも今後改善すべき点等について一般財団法人佐渡市スポーツ協会の正副会長との話を行っております。金田議員におかれましても一般財団法人佐渡市スポーツ協会の理事というお立場で、内部からも積極的に苦言あるいは提言をしていただき、同協会がよりよい運営となるようご指導いただきたいと思っております。なお、これらの詳細につきましては教育委員会のほうから説明させていただきます。

市財政の将来像と長期ビジョンについてでございます。近年財政調整基金を始めとする基金残高が増加していることから、各地方自治体の基金残高の増加要因を分析し、国、地方を通じた財政資金の効率的配分に向けて地方財政計画への反映につなげていくべきだとの論議がございます。佐渡市は、トキ環境整備や世界遺産推進、過疎対策を目的とする基金を持っており、少子高齢化、人口減による税収減、災害等の不測の事態への備えや公共施設等の老朽化対応等、今後も一定の基金を運用する必要があると考えております。

また、インフラに対する将来の大きな財源需要についてでございますが、次期長期ビジョンの策定も必要と考えておりますので、公共施設等総合管理計画の見直しも含めてしっかりと見据えていく必要があると考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育の振興についてお答えします。

市内高校生の下宿、バス通学ですが、市内高校生の中で下宿をしている生徒は23人、バス通学をしている生徒は460人です。

次に、一般財団法人佐渡市スポーツ協会の今後のあり方についてですが、スポーツ振興財団のときの事業を中心とした運営に重心が偏っていると言えます。また、佐渡市体育協会との統合によって進展が期待された市民スポーツ活動の充実発展という部分も変わっていないというのが現状であると認識しております。スポーツイベントを運営することも大切ですが、それとともに市民スポーツ活動の充実発展という一般財団法人佐渡市スポーツ協会に期待されてきた役割を両立させ、果たしていくことが必要であると考えています。今後は各スポーツイベントをより収益の上がる事業に成長させ、それらのイベント運営も含めて財団法人としての自主自立の道を目指し、さらにはスポーツイベントで得た収益によって市民スポーツ活動を充実発展させることで市民に還元していくということが求められていると考えています。教育委員会としても多くの市民がスポーツと親しめる環境整備を進める一方で、一般財団法人佐渡市スポーツ協会

と連携して市民スポーツの充実発展を図っていきたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） それでは、私のほうからまず航路支援額のほうについて説明させていただきます。平成16年以降の佐渡市決算額で、これには国県補助金も含まれます。100万円単位でお願いいたします。平成16年200万円、平成17年度600万円、平成18年度500万円、平成19年度1億1,400万円、平成20年度2,000万円、平成21年度4,000万円、平成22年度5,600万円、平成23年度1億1,500万円、平成24年度3億5,300万円、平成25年度60億600万円、平成26年度1,900万円、平成27年度5億2,100万円、平成28年度5,300万円、合計しますと平成16年から平成28年度までの合計で73億900万円となります。

続きまして、世界遺産の関係ですけれども、過去の世界遺産の例を見ても日本推薦となつてすぐにメディアの露出が高まります。国内外から構成遺産を目的に訪れる人が非常に多くなります。これは、地域の活性化と観光振興にとっても絶好の機会になるということは間違いございません。しかし、他の地域の事例から誘客効果が一過性となっている地域も少なくないことも存じ上げております。個の効果を最大限に活用し持続させるために、佐渡の恵まれた他の観光資源を磨き上げるとともに、お客様目線に立ったプロデュースが必要になると思います。具体策として今年度滞在時間の延長を目的に特定有人国境離島の地域社会維持推進交付金を活用し、往復ジェットフォイルと体験、宿泊がセットになった商品を7月から11月の期間で実施をいたします。体験、食事などの旅の素材について数多くの選択肢から選ぶことが可能であり、自分だけのツアープランを組み立てることができる簡単決済で自由性、利便性の高い商品となっております。また、エリアについてのしかけですが、相川地区北沢浮遊選鉱場でライトアップ、奉行所でのご当地スイーツの提供、貸し衣装で京町通りをまち歩きできるサービス等を考えております。加えて、世界遺産の構成エリア以外でも佐渡の強みである自然、文化、歴史、食など、そこに地域の人とのコミュニケーションを図れるようコーディネートした上で紹介していくことが重要だと考えております。

説明を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 私のほうから新潟県厚生農業協同組合連合会病院の支援についてご説明をいたします。

公的病院への運営補助としまして、新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院に対して平成25年度から2,000万円を上限に補助を行ってききましたが、平成28年度からは精神病床を有する公的医療機関への補助が県となりましたので、市の補助は平成27年度までとなっております。なお、県の平成28年度の補助額はこれまでの市の補助額より1,000万円増額となっております。また、新潟県厚生農業協同組合連合会羽茂病院に対しましては平成28年度医業損失額の2分の1の補助を行い、今年度からは補助率を3分の2として補助を行うこととしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） それでは、2次質問をさせていただきます。

今ほど佐渡汽船への支援額をずっと読み上げていただきましたが、トータルで73億円ほどということで大変大きな金額なのですけれども、このほかに多分観光振興関連のお金も支援額として別にあるのだらうと思いますし、今年度から始まった特定有人国境離島に係る地域社会維持推進交付金についても国費、県費、佐渡市のお金ということで入っています。そのお金についても運賃の割引に充てられる部分がかかなり多くありますけれども、そういう部分で当然乗客増にもつながるお金でございまして、それも支援の一環ということにはなっていくのだらうと思います。それで、先ほど市長から船の選定について疑問だというお話がありました。私もそう思っているのですが、ここにことしの春に島発営業割引切符の割引率の変更についてお願いという佐渡汽船の社長の名前であるお願い文書がございまして、その中の記載を見ると佐渡の人口減少及び島内大型ホテルの相次ぐ閉鎖に伴う宿泊キャパシティの減少、団体旅行の低迷などということで、自分たちのことは全く記載がないのです。とても残念です。このままの営業でいくと大変なことになるというふうなことで結んであるので、何とか島発の営業割引切符の値上げをさせてほしいというふうな、そういう形で来ているので、私はまだまだ佐渡汽船の経営者の考え方が改まらないところの佐渡汽船の問題というのはなかなかうまくいかないなというふうに思っております。そこで、この負担を今回の寺泊・赤泊航路を撤退したいという……撤退も含めて抜本的な改革をしたいという新聞報道でしかないという今市長の説明でありましたけれども、この件についてこの航路は毎回毎回、毎年のように佐渡汽船からいろんな交渉が出てきまして、運行期間もかなり短くなったのですが、平成28年1月13日に佐渡市と長岡市からの意見を受けて、新潟県がサービス基準の見直しについて意見照会について回答という文書が出ていますが、これはどういう回答になっているのか説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 今ほどのサービス基準の見直しに伴う意見照会についてご説明申し上げます。

平成28年1月13日に県知事名で佐渡市及び長岡市は航路事業者が健全経営を確保しつつ、航路の安定運航と利便性向上に向けたサービス提供がされること、また航路の維持と一層の利用促進や経営コスト削減に取り組むことが求められていることから、サービス基準の見直しについては両市の意向が実現することを条件にやむを得ないものと考えているという回答を出しています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ちょっと長い文書なのですけれども、佐渡市と長岡市は航路の安定運航と利便性向上、それから航路の維持と一層の利用促進、コストの削減を求めているので、やむを得ないけれども、今回のサービス基準は認めますよという、そういう意味だと私は理解をしております。佐渡の3航路は、指定航路という国土交通大臣が認めた航路なのですけれども、指定航路という意味とサービス基準ということの意味をもう一回説明をいただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） それでは、指定航路の意義と指定航路に参入する

ことの責務についてご説明させていただきます。

離島航路の指定区間に参入するには、輸送施設、輸送の安全、合理的な事業運営計画・保険契約、合理的な資金計画、船舶交通の安全等の基準を満たすことに加えて、一定の海上輸送サービスを確保することが必要となっております。なお、この指定区間ということにつきましては離島航路で船舶以外には交通機関がない区間、または船舶以外の交通機関によることが著しく不便である区間であって、当該区間に係る離島その他の地域の住民が日常生活または社会生活を営むために必要な船舶による輸送が確保される区間ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 長くてよくわかりにくい表現だったと思うのですが、要するに国が指定をしているので、決められた基準に沿ってしっかり運営してくださいということだと思います。今ほどの県からの回答にありますように、運行期間を短くすることは認めますがということで提案があって、仕方ないですが、しっかり継続することをおる程度条件というふうな形で県は認めたというふうに理解をしています。ところが、今ほど新聞報道みたいなことで厳しいので撤退したいというふうなことが報道されたということになっておるわけなのですが、同じようなことが10年ほど前、小木・直江津航路の巨大な赤字により債務超過になってしまった、さあ、どうするのだということで非常に大きな話題になってしまいました。それで、抜本的な改革の一つとして2つあった船を1つに減らすということをやって、そのほかの佐渡汽船側のいろんな努力もあって、何とかそれを乗り越えて今に至っている。そして、そのときは上越ではなくて北陸新幹線の金沢開業に合わせて2隻体制に戻すことも視野に入れようという話があり、では北陸新幹線を目の前にして速い船であるあかねを入れようということになったわけなのです。そこであかねとあいびすの問題なのですが、あかねは当初は5メートルでもちゃんと走りますよという話でしたが、残念ながら3メートルぐらいで揺れるので欠航という現状がありますが、あかねに絡んではドックの見積もりについてもちょっと失敗があったようなのですが、詳細を説明していただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） あかねのドックについての見積もりですが、正確な数字持ち合わせてございませんので申しわけございませんが、概略で申し上げます。当初7,000万円でドックができるということなのですが、実際に昨年ドックを行ってみましたところ、1億8,000万円かかっていたと。（下線部分は51頁の発言訂正に基づき訂正済）この見積もりの誤りにつきましては、佐渡汽船側は明確に答えようとしませんが、ドック側、それからいろいろな保険適用のような説明が3者会議で行われたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今の数字間違いはないですか。間違っていたら後で訂正してください。私もちょっと数字は持ってきていないのですが、当初の計画よりかなり大幅にドックの経費がかかってしまって、それも失敗だということを佐渡汽船側から私も伺っています。そんなことで佐渡汽船側が打った手がこと

ごとく残念ながらうまくいっていないという状態、それで会社の経営も大変厳しいことになっている。寺泊・赤泊航路の船も同じで、最初は3メートル程度は走れるということでスタートしました。当初は従来のカーフェリーと同じぐらいのお客さんを運んでいましたけれども、揺れるということで非常に評判が悪くてどんどん、どんどんお客さんが逃げてしまって、さらに運行期間も短縮されて、今のような人数になってしまったという、そういう経緯が続いています。ですから、赤字があるので、またそれをやめるというのは余りにも身勝手ではないかと、私はそう思っています。これからしっかりと協議会が開かれるということなので、話をさせていただきたいと思うわけなのですが、地元紙の後、ほかの地方紙でも記事が載りまして、そこで長岡市の磯田市長がコメントを寄せています。存続を希望している。佐渡市と長岡市でコミュニケーションをとり、県知事にどう要望していくか調整したいというふうに話したというふうになっています。長岡市は、佐渡汽船が債務超過に陥ったときに増資にも応じていただいております。大変この航路を大事に思っている自治体だというふうには私は理解をしておりますが、このことについて市長は長岡市の市長ととりあえず意見交換をしようというお気持ちがあるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えいたします。

以前の段階から磯田新市長が誕生した後の部分で、まだこのような新聞報道もない時期でございますが、両泊の航路についていろんな話が発生してきた場合は県も含めて長岡市も一緒に協議に参加させてほしいと、その中でいろいろ意見交換をさせていただきたいという話は承っておりますし、こちらのほうもそのときは佐渡市単独の判断ができるものではないので、長岡市も含めて一緒に検討させていただきたいというふうなやりとりはしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） この航路、今は本当に就航率が低いものですから、島の方が利用していただく方は本当に少ないです。ただ、本土からはやはり一番最短距離ということで使いやすいので何とかしたいという方の声はよく伺います。今の船だと、やはり人しか運べないので、とても利便性が低い、何とか車とか荷物を運べるようにできないかという話はいびすが就航当時から伺っています。抜本的な改革というのは撤退ばかりではなくて違う方法も私はその中に入っていると思うのですが、地元の産業団体あるいは観光関係者あたりからも、やっぱり車が載せられれば短距離のメリットを十分生かせるので、そこを考えるべきではないかというふうな意見が強いです。今会社の経営が大変厳しいということで、どういう形態がいいかなというふうにはちょっと思ったのですが、昨年社会文教常任委員会の視察で隠岐の島のほうに伺うことができました。その隠岐広域連合にお邪魔したときに、隠岐広域連合というのは隠岐の島の4つある自治体が一緒になってつくっている連合会です。そこで船を所有して、汽船会社に指定管理という形で預けて運営しているということを知りました。ジェットフォイル1隻とカーフェリー1隻、もう2つカーフェリーがあるのですが、それは古くから運航している隠岐汽船という会社が所有しています。指定管理先はその隠岐汽船です。そういう形で自治体というか、行政が2つ船を持って、貸して営業させているというふうな形態を知りました。調べてみると、ほかにも小さな島でもそういう形をやっているというところ

ろはありますが、一つのヒントでおもしろい取り組みだなと思います。公設民営という上下分離方式というふうな形と知りましたが、そういうふうな形で経営がうまくいくまで自治体で船を所有するのも一案だと思うのですが、このことについてまだこういう問題が実際に俎上に上がってはいませんが、市長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 隠岐の島の方式については、私も概略は存じ上げております。ただ、例えば行政で船そのものを所有することになりますと、まず船舶購入費についてかなり大きなコスト、費用が生じます。その辺を含めて現状の、例えば佐渡市単体でその形をとるとなると非常に厳しいものがあると思います。例えば佐渡汽船でいえば最大の株主である新潟県等々含め、長岡市、関連自治体も含めてトータルでそういうような考え方も検討の余地があるということになれば、当然その中の協議には前向きに加わっていきたいとは思いますが、現状佐渡市単体としての今の方式はなかなか難しいものがあると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私もそのことを考えています。対岸の長岡市も非常に積極的であるというふうに関係者からも伺っていますし、そこに県が入る。隠岐の島も同じです。県が入って隠岐広域連合の仕事をいろいろお手伝いをしています。そのことを進めてやっていくことが一つのやり方かなというふうに思っています。大きなお金が船というのはかかりますけれども、それぞれの自治体で工面をしていくしかないわけですが、佐渡市の場合は合併前に両泊航路の振興をするためにということで基金も積み立てております。平成21年ですか、平成22年に基金統合されました、今地域振興基金の中にまとめられておりますけれども、両泊航路の振興のために使うという目的でお金がきちっと担保されていますので、今はもしそういう取り組みが進められればそういう財源は確保されていると思いますし、ぜひそういうふうな考え方でこれからの協議を進めていただきたいと思っております。対岸の長岡市は佐渡市より数倍の財政力を持っておりますし、そのあたりは市長のお考え、あるいは県の協力体制により前向きに動いてくれるものだと私は期待を持っておりますが、そのあたりについてもう一度市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでも先ほどから申し上げておりますように、新潟県、長岡市等々関連自治体との応分の負担の協議も含めて、その辺のところはどう今後前向きな検討に入っていくのか、いけないのか、そこの部分のところも含めて判断すべきものと思っておりますし、さらに言わせていただければ現状の佐渡汽船の経営改善努力の中身についても最大株主の県サイドがもっと積極的に経営改善への努力を叱咤する形になってくれるということをこちらは切望しておりますし、県に対してもその辺のところは事あるごとにお話はさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） これから経営の改善をどうするかというのは大きなテーマになってきます。もう一つの小木・直江津航路の赤字についてもしっかりした取り組みをしないと会社全体が黒字基調にいくのは

厳しいことになると思いますので、引き続いて関係者に努力をして、協議をしっかりと進めていただきたいと思ひます。航路というのは大事なもので、佐渡島は離島ですから災害ですとか緊急事態にはやはり港がしっかりと動かないと困るところでございますので、ただ単に人が行ったり来たりするのではなくて、そういう部分でも大切なところだと思ひますので、そのことを認識されて対応方お願いしたいと思ひます。

世界遺産に行きますが、さっき部長からしっかりと言葉があったので、重複は避けますけれども、デービット・アトキンソンさんやアレックス・カーさんからお話を伺いました。やはり今観光という産業が世界の中で非常にハイテクとかそういうものづくり産業に匹敵する産業になってきたという話を聞いて、私はびっくりしたのですが、佐渡はそういうものづくりは交通手段がなかなかとりにくいということで進められない、やりにくい自治体なので、観光をやはりしっかりとやらなければならないのだなというふうに、ある意味チャンスだなというふうに思ったのですが、やはり来ていただいた方の満足を得られるためにもしっかりと説明とか、そういう仕組みづくりをしなければならないのだなというふうに、まとめると私は認識いたしました。外国の方が来られて、これは何なのというときにしっかりと説明ができるかできないか、日本人の方もそうですけれども、そのあたりをしっかりとやらないとまずいなと思ひますが、そういうお知らせする、例えばお話の中でお城の中で甲冑があったのをただヘルメットと説明したらだめなのだよというお話もありましたけれども、そのあたりの取り組みは今どういうところまで進んでいるのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明申し上げます。

議員ご指摘のとおり、説明というのは非常に大事なのですが、まず世界遺産の価値を知らしめるために今回佐渡の金銀山の場合には、やはり総合的に説明する場が必要だと思っております。そのためにガイダンス施設の整備というものを今考えているわけですが、そこで世界遺産、佐渡にある7つの構成資産全体の説明と、その7つの構成資産にかかわるそれぞれの事実を、あるいは物語を事細かに丁寧に説明をするということが今回の課題の一部でクリアしなければいけない部分にもなっております。さらに、ガイダンス施設につきましては面積的な要件もございますので、それぞれの構成資産の施設での案内看板をもう一度見直して、今回出させていただきます、このまま国内推薦を通ればその推薦書がユネスコのほうに渡るわけですが、その推薦書に基づいたちゃんとした説明というものをしっかりと構築していかなければいけないというふうを考えております。また、佐渡金銀山で訪れる方以外にも佐渡の魅力というのが非常にたくさんありますので、観光振興課の担当になりますほかの観光資源も世界遺産とあわせて一緒に説明していくパンフレットをつくったりというようなことも大変重要ですし、これから進めていかなければならないと、そのように考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 早急にできることとなかなか時間がかかることとあると思ひるので、早急にできるこ

とをやはりしっかりやるということが大事だと思います。せっかく佐渡を訪れてくれても、ああ、何だということとは言われなくようにするために、予算とか小さくてすぐできることをまずやるということにぜひ最大限の努力を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、3番目に入ります。市内経済大変厳しゅうございます。いろんな施策を今まで打ってきましたが、なかなか効き目がないというのも正直なところなのですけれども、新聞で見たのですが、柏崎市でポイントみたいなのを集めて抽せん会をする、福引きをやるというふうな取り組みも進められています。予算的には小さな金額なのですけれども、お買い物をしたり、飲食店で食事をしたりするのがある程度子供たちにも楽しくなるような、そういうイベントだと思うのですが、そういう取り組みをやはり私は進めるべきだと思うのです。ただプレミアム商品券を発行して、これだけおまけがつくから買い物をしてくださいよというのではなくて、地域の商店をしっかりと使っていただく、認識していただくためにもそういう取り組みは大事なことだと思うのですけれども、そのあたりは商工会ですとか飲食店組合ですとか、そういうところからお話はないのか、あるいは担当課としてどういうふうに考えているのかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

今ご案内があったのは、このようなチラシで柏崎市がことしから取り組むものですけれども、従来のプレミアム商品券とちょっと違いまして、本大会抽せん用のものがあって、そこで本大会に行ける人と、外れた人はまた戻って再抽せんを行ってというような、我々もちょっと聞いたことのないユニークなものだと思います。佐渡でも今まで商品券等々やってきたわけですけれども、なかなかそれが身につかないというようなことは実際に感じております。この後どういう施策を展開したら一番効果があるというのは商工会、その他もろもろとも話をしなければいけないと思っておりますが、本当に市の支援も一生懸命させていただきますけれども、個々の店舗の方々にもぜひ頑張ってくださいたいという、そういう気持ちを持ちながらいろいろなことを方策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 残念ながら商工業者でつくっておった佐渡共通商品券協同組合は、新しい商品券を発行できなくなって、今回収のみの状態になっています。それで、今新潟市の組合とタイアップして、それを相互に使えるようにできないかというふうな取り組みを進めていますので、なるべく地元の消費は地元の商店でできるような仕組みづくりも、そういうメンバーが頑張っておりますので、ぜひ協力をお願いしたい。市内の需要を掘り起こす施策をお願いしたいと思います。

次、病院に参ります。先ほど市長から2名、育成したお医者さんが赴任していただけるという大変うれしいニュースを聞きましたけれども、市立相川病院でお医者さんがずっと2人で頑張っておられて厳しい状態だというふうに伺っておりますが、医師不足を何とか解消しないと、もしスタッフ、お医者さんなり、そのあたりでトラブルが起こると機能が停止するようなことがあってはなりません、そのあたりの手当

てをどのようなお考えを持っているのかをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

ご指摘のとおり、病院勤務医、それから各地で診療所を開業しておられるお医者さん、非常にその確保に苦勞しているわけです。これは喫緊の課題と我々も捉えております。先ほど市長のほうからの答弁もありましたけれども、県への要請、それに加えて副市長をキャップにそれぞれの佐渡出身の医師あるいは関係機関、国立大学法人新潟大学等の医学教育の機関等への訪問、意見交換をこれからも続けていきますけれども、それを強化していく、我々事務方としてはそういうお膳立てもして、最終的にまたトップの方とお会いいただくようなときについてのお膳立てをして、とにかく確保はいろんな手を使ってやっていきたいと考えておりますので、つながりを持っていくことは非常に重要だと私も考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 副市長をキャップにして取り組んでおられるという話を伺いました。以前先輩議員からお医者さんが1人いると1億円稼ぐのだよと、だから何とかして医者連れてこなければならぬという話を伺っておりましたが、そのことが経営にしろ、医療を守るにもとても大事だというふうに思います。副市長にお聞かせいただきたいのですが、これは本当に喫緊の課題で、何としても解決しなければならない部分だと思うのですが、いろいろ仕事はお忙しいかもしれませんが、めどが立つまでそれにつきっきりで努力するという覚悟をいただきたいのですが、そのあたりお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明申し上げます。

金田議員おっしゃるとおり、医師の確保というのは佐渡の医療施策を進める上で一番重要な課題かというふうに思っております。市長からも答弁申し上げましたけれども、市長自らも県の病院局長と面談いただいて、県内の医師確保について最大限の協力要請をさせてもらっておりますし、私自身も佐渡出身の院長先生方が県内外の病院に多数いらっしゃいますので、そういうルートから佐渡への医師派遣をお願いしたい、あるいは県の担当者についても佐渡への医師派遣をお願いするというので、先ほどご答弁申し上げましたとおり、県の地域枠という中で医師2人を派遣してもらったところであります。新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院の佐藤院長ともお話ししておりますけれども、それぞれの病院ということではなくて、チーム佐渡として医師に佐渡へ来てもらって、その2名の医師も新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院には在籍しておりますけれども、市立両津病院の手助けをしてもらう、あるいは他の病院の手助けもしてもらうということで取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、今後ともできる限りの努力をしてもらいたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 努力をいただきたいわけですが、新潟県内ということになると出身大学が国立大学

法人新潟大学ということで、なかなか県内でも引っ張り合いが起きていますし、なかなか難しい部分もあると思います。以前旧市町村の重責を担っていた方からお話を伺ったのですが、いろんなところで、全国飛び歩いていて、とにかく一人でもよい人がおったらお願いに頭を下げて歩くということをしなないとなかなか今の時代医者に来てくれないという話も聞いていますので、いろんな系列、いろんな大学ですとかルートをとって、ぜひ駆け回って、一人でも多くのお医者さんを佐渡に連れてきていただきたいと思うのですが、そのあたり今副市長のお話ですとか県内の病院ですとか佐渡出身者ですとか、そのあたりのお答えしかありませんでしたけれども、そのあたりまでしっかり動き回っていただきたいとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 申し上げます。

もちろんできる限りのことをしたいと思っておりますし、先ほど答弁いたしましたとおり、昨年度は県内ですと魚沼市立小出病院、それから山形県ですと鶴岡市立荘内病院のほうに私自身赴いておりまして、直接院長先生方と面談して、いろんなルートで、それから県内の医師の派遣について力を持っておられる県立新発田病院の院長先生とも直接面談をさせていただいて、協力要請をさせていただいたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） これから両津病院も何とか新築もしたいというプランもありますし、新潟県厚生農業協同組合連合会羽茂病院もなかなかお医者さんが足りなくて苦しいという話も伺っていますので、市立だろうと新潟県厚生農業協同組合連合会だろうと関係なくといいますか、佐渡の病院ですので面倒を見ていただきたいと思います。

その後新潟県厚生農業協同組合連合会の関係の支援のほうに行きますけれども、新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院が佐渡市からの補助金がなくなって県に切りかわったという話は伺いました。これについて、公的病院に対する要綱というのがホームページに載っていました。これが変更になったのでしょうか。教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

先ほど答弁のほうでも申し上げました。平成28年度に県の特別交付税等々の変更もございまして、要綱を変更してございます。新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院が補助から外れまして、県の補助、要綱ができたということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 手元に平成25年3月25日の要綱をホームページから引っ張ってきたのですが、これからまた変わったということで、新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院がなくなったということなのだろうと思いますが、先ほど市民福祉部長が、これは2分の1だったのですけれども、3分の2に変

わったということですよ。昨年の新潟県厚生農業協同組合連合会羽茂病院の支援額も三千数百万円で以前よりかなり下がったということで困ったなという話もあったので、ことは3分の2ですから多分5,000万円以上の支援がされるのだらうと思いますけれども、新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院については佐渡で精神医療をしっかりと担っている病院で、ここもしっかりと経営をしていただかなければならないわけですが、県から3,000万円の補助があったということで、だから市はやりませんよというふうな形の説明ですけれども、県内のほかの自治体ではどういうことになっているのか説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

同じ公的病院ということで十日町市の新潟県厚生農業協同組合連合会中条第二病院という精神病院がございます。そちらのほうでは、同じ年に県の補助対象になっておりますが、そちらのほうは十日町市が県の補助額の4分の1に相当する補助金を引き続き続けていくというところを確認しておりますが、十日町市の新潟県厚生農業協同組合連合会中条第二病院ですけれども、外来機能として内科とか整形、皮膚科、泌尿器科等々の外来診療を行っておりまして、地域医療を確保するという意味合いで補助をしていきたいということをおっしゃっておりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 新潟県厚生農業協同組合連合会中条第二病院は、近くに精神科の病院が多分あるのだと思います。でも、佐渡は新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院が頼りなので、この病院がしっかりと経営を続けていかないと大変なことになると思うのです。新潟県厚生農業協同組合連合会の病院というのは農業協同組合系ですから、そういうルートから赤字の病院はどうなのですかということと言われるのだそうです。医療計画で佐渡の病院はしっかりと守りましょうという計画がある中で、確かに県から支援をいただいておりますが、この病院をしっかりと守っていくためにも市はある程度の支援はするべきだと思います。確かに特別交付税からの対象は外れたかもしれませんが、単費でもそんなに大きな金額ではないと思うのですが、そのあたりをしっかりと支援をするべきだと思うのですが、市長から答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院につきましては、県のほうの補助額が佐渡市時代よりも上回っております。その部分では、従来以上の補助額にはなっているというものもそうですが、新潟県厚生農業協同組合連合会の幹部の方ともかなりちょこちょこ市役所にもいらしていただき、意見交換等は担当課も含め、私もお会いしたりしています。その中でいいますと、最近での向こうの要望としてはやっぱり一番強かったのは新潟県厚生農業協同組合連合会羽茂病院のところの手当てでございました。そこのところをまずしっかりと対応させていただこうということで、今年度新潟県厚生農業協同組合連合会羽茂病院の3分の2という形にさせていただいたという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） お医者さんの数が基準に達していないと診療報酬も切り下げられるというふうなことがあって、新潟県厚生農業協同組合連合会羽茂病院も厳しい状態になっているということもあります。先ほどの医師不足の話ともつながりますけれども、優先度がそちらは高いからことしはそうしたということで今伺いましたけれども、新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院についても多分同じことがまた生まれてくるのだらうと思います。今即答ができないようであれば、この後また委員会のほうでも議論させていただきませうけれども、佐渡の病院をしっかりと守っていくというスタンスをしっかりと守っていくために支援をしっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、無料低額診療という制度があるというふうになりました。無料低額診療を例えば新潟県厚生農業協同組合連合会の病院にしてもらい、そのかわりに支援をしますよというふうなプランもありだと思ふのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

無料低額診療につきましては、社会福祉法の第2種社会福祉事業として所得の低い方への診療を行うものとして認識はしておりますが、新潟県厚生農業協同組合連合会にそれをやってもらってということでございますけれども、ちょっと検討をさせていただきたいとは思いますが、新潟県厚生農業協同組合連合会がどう考えておるのか、そのあたりもあるかと思ふます。そのあたりは研究させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 生活にお困りの方の診療ですから、本当は市民病院がしっかりと診てあげればいいわけなのですけれども、新潟県厚生農業協同組合連合会になかなかお金が出しにくいというのであれば、そういう制度を、いろんな基準があって認められるかどうか分かりませんが、そういう制度もあるので、控えと言うとちょっと言い方が悪いかもしれませんが、そういうプランと申しますか、形もあるのだと思ふて今質問しました。なかなか生活困窮者も多くなっているこのご時世ですので、弱い人の立場に立った政策を進めていただきたいと思います。

介護のほうに参りますが、今年度の重点事業として介護人材の募集、招致を図ることがありましたけれども、国のほうで介護職員の処遇改善加算の制度もできましたが、この制度により市内の介護職員の報酬はどの程度上がるようになるのか、説明をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 今平成29年度の介護報酬改定というのがございまして、介護職場への人材の定着等、キャリアアップ要件を満たした場合、月額平均1万円を上げるということで加算の上乗せがあるということであります。従来からの加算の上乗せに合わせてこれから入るということで、従来からのものを合わせて約3万円程度上がるかと考えています。佐渡市内の介護現場で運営する法人数が約20法人ございまして、そのうちの15法人が今加算を受けておるといふような状況だと認識してございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 正確な数はよろしいですけども、大体何人ぐらいが対象になって処遇改善加算がされるのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

人数についてどのくらいということについては把握はございませんけれども、県国民健康保険団体連合会のほうの上乗せ状況うちのほうにまだ状況が上がってきておりませんが、総額どのくらい払ったというものについては、この後7月上旬までに上がってくるようになっておりますので、そのあたりを見ないと何人ぐらいというのはちょっとわかりませんが、そういったことをやっておる法人というのは先ほど申したとおりということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 3月議会のときに代表質問でも申し上げたのですが、今回の議会でも奨学金の条例とかが提案されておりますけれども、奨学金で勉強していただいて資格を取得されるというのは大変ありがたいのですが、資格を取るまでに時間がかかってしまいます。現在資格を持って市外で働いている佐渡出身者でも、他の方でもいいと思うのですが、何とか佐渡に帰ってきてもらう仕組みをもう少し検討する必要があると思っておりますが、その件に関して具体的な何か制度設計は考えていただけましたでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今年度介護人材確保につきましては、養成校の訪問を通じてかなり具体的に、例えば先ほど議員もおっしゃられました奨学金の関係の予定をしておるというようなことで回ってまいりました。かなり各養成校を回らせていただいた形では好感触を得ております。ただ、それではなかなか遅いということで、ではそのほか何か取り組みがないかというお尋ねかと思えます。なかなか即効薬というのはないと思えますけれども、例えば医療、介護の連携、この中で第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等で具体的にやってまいりますけれども、そういう環境の面も整えておかないと、なかなかお金の面だけで連れてくるといっても現場がどうであるというようなことも含めて整えていかないとなかなか定着には結びつかないと考えておりますので、今やっておる人材育成の中での取り組み、これをさらに深めていくことで対応していかざるを得ないのかなとは考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 例えば若手の方で学校を卒業されて就職されておりますけれども、同じような奨学金を借りて、今一生懸命働きながら返済している、そういう方々に今まさに、今回の条例でもそうですけ

れども、こっちに帰ってきたら5年働けば返さなくてもいいですよ、同じ条件を与えてあげて、東京でも新潟でも頑張っている方々に佐渡へ帰ってきていただいたらその分の奨学金については何とか頑張って面倒を見ますけれどもというふうなプランも私は同じことだと思うのですけれども、そうすれば今毎月毎月そう高くない給料の中から返さなくてはいけない部分が楽になるし、一つの大きなメリットが生まれていいのかなと思うのですが、そういう手法は考えられませんかでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

研究をさせていただいて、ぜひ効果を検証して、他の取り組み等も見まして検討していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今急に言っても困ると思うのですが、医療技術者の奨学金についても実際に奨学金を利用された方がどれだけ佐渡に定着していただいているのかという、そういう実績を踏まえて、せっかくのお金が有効に活用できる仕組みづくり、ぜひ考えていただきたいと思います。

第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の評価ですが、施設整備についておこなっている部分があると思いますけれども、計画どおりできるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

第6期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で平成29年4月開設予定の小規模多機能型居宅介護を1事業所、平成30年度開設予定で地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、それと認知症対応型の共同生活介護各1事業所の整備を予定しておりました。しかし、複数回の公募を行いました。しかし、小規模多機能型居宅介護と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護につきましては事業者の決定に至っておらず、本事業計画中の整備は難しい状況となっております。しかし、認知症対応型の共同生活介護につきましては1事業所からの応募がありまして、佐渡市地域密着型サービス指定候補事業者選定実施要綱に基づきまして審議した結果、指定候補事業者として決定したところです。今後は地域住民説明会等を開催しまして、平成30年4月に向けて事業者と調整しているところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 計画どおりにいかなかったことは非常に残念なのですが、応募がなかった、あるいは計画どおり進まなかった原因は何であると捉えていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 報酬の面もあると思いますけれども、やはり人材確保の面というものが一番大きいかなと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） そういふことなのだろうと思います。ということで、先ほど申し上げたとおり、いろんなことを考えて、あるいは佐渡市としても何らかの手当てをすることも考えなくてはいけないのだと思います。市長、いかがでしょうか。何らかの手当てを考えるお気持ちがありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いろんな側面支援の方法については、さまざまな形で考えていくということは常に行っていかなければいけないと思います。今回、先ほど議員もちょっとおっしゃっていただきました奨学金の新たな制度についてもこれまでの奨学金の制度の中では奨学金の応募数だけでなく、佐渡への定住、Uターン率がどうしても上がってこなかった部分があって、思い切って全額免除という形の条例も今回提案させていただいているわけでございます。その辺を含めて、一つ一つどのようなところまで支援の考え方をつくっていけば定住、Uターン促進、人材不足を解消できるかというものを一つ一つ効果を見ながら、一番可能性として効果の高そうな策を探し出していくという繰り返しをしていくしかないと思います。戻ってきていただくためには、それ以外についても例えば佐渡にご自宅がない方の住居の問題等々もございまして、その辺のところの金額の支援だけではなくて、しっかりここなら住みたいというような住居の提供等も必要になってくると思います。その辺を1つずつ効果のほどを見ながら工夫を凝らし続けていくということが大事だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 大事なところですので、部内でしっかりと協議をいただいて、いい取り組みになるようにぜひお願いしたいと思います。第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は今年度で終了して、来年度から第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に入っていくわけですが、なかなか難しいことばかりがありまして大変だと思うのですけれども、国はまた共生社会というふうな話で地域で何とかしてくださいみたいなことを打ち出してきておりますけれども、地域包括ケアシステムですとか共生社会の実現とかいうのは、やはりすき間をなくして地域住民も一緒になってという考え方がどうも見えてきています。そのためには、やはり広い佐渡ですから、それぞれの拠点にそれらしい人を配置していかないといけないというふうに思っています。ことし生活支援コーディネーターも配属をしましたがけれども、まだまだ不足していると思いますが、それに向けてもその配置はどのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 今日常生活圏域、4圏域設けてございます。それに全部配置できるように支度しております。早くということで、できれば10月以降に配置をしていけるように今取り組んでおるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） その方1人だけではなかなかできるわけでもないもので、いろんな地域におるそうい

う法人ですとか民生委員ですとか、地域の活動できる方とうまくネットワークを組まないと困難事例はなかなか対応できない。それでも厳しい今現実ですので、行政のほうでもそのことをしっかり理解されて現場に入ってやっていただきたいと思いますし、これはこんなことで言ってもなかなか丸ごとですとか縦割りの解消ですとか国は言っておりますけれども、本当に身近な地元から少しずつ積み上げていくことが大事だと思いますので、しっかりと実現になるように努力をいただきたいと思います。

教育に参りますが……

発言の訂正

○議長（岩崎隆寿君） 金田議員に申し上げます。ここで先ほどの発言の訂正を求められておりますので、それを許したいと思います。

本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 先ほど金田議員の1番目の質問、佐渡汽船における課題についての中で、あかねのドック費用についてのご質問がございました。私資料を持ち合わせていない、記憶の中でドック費用が計画では5億円から7億円、実際には十数億円かかったと申し上げましたけれども、実際には当初予定計画では7,000万円、これはそれまでのフェリードック費用から佐渡汽船側が算定したものです。それが昨年実際には約1億8,000万円かかったということでございます。記憶の中での発言ということで大変申しわけなく思っております。改めまして、発言の訂正をさせていただきたいと思っております。（当該箇所39頁の下線部）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ありがとうございます。

それでは、高校生の通学なのですけれども、下宿生が二十数人いらっしゃるのですけれども、出身中学のほうをちょっと説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

まず、両津4人、内海府4人、前浜5人、相川1人、高千1人、松ヶ崎2人、南佐渡1人、あと赤泊5人。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 周辺部の生徒がかなりの数下宿を使われています。両津中学校の生徒も南部の学校のほうに通われている方がいらっしゃって下宿をしているという状況がつかめました。こういうふうに学校数が少なくなって、いろんな学校に通うようになると親の負担も大変です。島外へ出られる方もいらっしゃるかと思います、やはり今の時代なかなか所得が上がっていかない中で下宿費の負担というのは大

変です。議長はよくわかりだと思えますけれども、このあたりのところを子育て支援の一環として、何割でもいいと思うのですけれども、佐渡市の子育て支援の一つの政策として取り組んでいただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 高校生の遠距離支援、これまでいわゆる……申しわけございません。小学校から高校までの一連の中の費用負担の軽減ということで検討してまいりましたけれども、根本的な問題としまして、やはり公共交通機関の関係のほうもございまして、今年度につきましては関係課と協議をさせていただきながら、まずは公共交通網のほうから検討していきたいと、そのように考えております。下宿の補助につきましては、今現在のところは予定はしてございません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 公共交通機関で通えるところの生徒は、それを使って通っていると思います。それができないから下宿をしているので、ではその子のために遠くバスを配車するのですか。それは無理だと思います。ですから、そんな全部支援しろと言っておるのではありません。そこを現場の話を聞いてしっかりしてほしいと思うのですが、教育長は春まで県立佐渡高等学校の校長先生を務められていたので、よく現場のことはわかりだと思うのですけれども、お考えをお示しいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 下宿、通学等も含めまして、やはり家族の状況、収入の状況等あるというふうに考えております。今の段階では、やはり補助をする支援の方向を奨学金も含めて全体として考えていく必要があるかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 検討するということは今までずっとあったのですけれども、ではどこの場でいつまでに結論を出していただけるのですか、教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど課長のほうが言いましたように、まずは交通網について担当課と検討しながら、どのような支援ができるのか検討していきたいというふうに思っております。

〔「いつまでって答えていない」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 市長のほうとちょっと相談をさせていただきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） この問題は検討しますでずっと来たのです。ですから、やるにしろ、やらないにしろ、結論をいつまでに出していただけるのか、市長、お答えいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在例えば先ほど教育長のほうが言いました公共交通機関、いわゆる遠距離通学の部分についても交通政策課のほうを中心に間もなくアンケート調査を始める予定でございますし、それに対応しまして公共交通機関で通えない生徒の皆さんの人数比率、負担度合い等々も含めて考えながら、合わせわざでどういう部分がネックになっているのかという原因はしっかり把握した上でどのような策をとれるかを今年度中に必ず検討したいというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 結論を例えば今年度中にまとめるとか、その辺のゴールの期間も教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今言いましたように、今年度中にどのような支援の方法が可能なのか、そういう対策をとれるのか否かも含めて今年度中というふうにお答えさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 失礼しました。いい知らせを待っております。よろしく願います。

最後のテーマですが、佐渡市は200億円以上の基金を所有しています。この基金を有効に使うことが必要だと思いますが、国は懐事情が厳しいですから、やはり地方交付税削減議論はいずれはやってくると思います。ですから、必要な施策をやっぱりしっかりと打っていかないと最後になって損することになると思うのですが、市長についてはそのことをしっかりと認識されて、計画を早くつくって、やらなければいけないことをしっかり手を打つ、今いろんなことを申し上げて、お金のかかることばかり申し上げましたけれども、しっかりと計画を早目につくって進めていただきたいと思うのですが、市長の考えを伺います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でお答えさせていただいたように、世界遺産関連とかトキ保護とか基金それぞれ目的をしっかりと持って積み立てているものもございます。その辺のところについては、しっかり5年なり10年なりのスパンの中でどの部分をどのように投じていくのかとか、この部分はもう少し基金を積んでおくべきなのかとかいうところも含めて、しっかり佐渡市将来ビジョンの中でそこをはっきりさせていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 佐渡は離島でハンディキャップがあります。国や県の制度に乗らないところがいっぱいありますので、そこはやはり佐渡市で持っているそういう基金を活用して、しっかりと市民の生活に役立つ政策をしていただきたいと思います。

以上のことをお願いして、質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時34分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

〔6番 山田伸之君登壇〕

○6番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。これより通告に従い、一般質問をさせていただきます。

子供の貧困対策について。①、認定こども園を中心とした幼児教育の推進について。子供の貧困の実態については、貧困ラインを下回る世帯で暮らす17歳以下の子供の割合を示す子供の貧困率という手法を用いた指標が3年に1度厚生労働省から公表されています。資料①、全国の子供の貧困率は平成24年で16.3%と過去最高となり、また資料②、子供がいる現役世帯のうち大人が1人の世帯の貧困率は54.6%と高い水準にあります。結論を言えば6人に1人の子供が貧困世帯となっており、特にひとり親世帯のうち半数以上は貧困世帯になっているということです。平成24年の貧困ラインは、1人当たり可処分所得122万円です。親1人、子2人のような3人世帯の貧困ラインは122万円に対して3を掛けるのではなく、ルート3を掛けるため約207万円となります。子供の貧困と聞くと、食べるものに困り、着るものも満足にない、外見から判断して明らかに貧困とわかるような子供、絶対的な貧困をイメージしますが、あくまで問題となっているのは相対的な貧困です。貧困ラインの年収207万円は月収17万円程度、最低限の衣食住は満たされるかもしれませんが、教育や将来への投資を行うことは難しく、その結果子供の将来の選択肢が狭められ、貧困の連鎖に陥る可能性を高めています。子供の貧困が何をもたらすのか、資料③は生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭の進学率、就職率を全世帯平均と比較したものです。高等学校進学率はどれも90%以上で大きな差は見られませんが、大学等進学率では全世帯平均が73.3%であるのに対し、ひとり親家庭は41.6%、生活保護世帯は32.9%と半分以下の数値となっています。このように子供の貧困が進学率を低下させ、それが将来の就業状況の悪化や所得の低下を生み出し、現在世代の貧困が次世代の貧困へと連鎖するというのを明らかにしたのが公益財団法人日本財団子どもの貧困対策チームが発表した子どもの貧困の社会的損失推計レポートであり、これがメディア等に取り上げられ、子供の貧困問題が全国にクローズアップされるようになりました。このレポートは、子供の貧困を人ごとから自分事にするを目的につくられ、子供の貧困をそのまま放置すると所得の減少は総額で42兆9,000億円、財政収入の減少は15兆9,000億円に達すると試算しました。この社会的損失が経済を停滞させ、公的サービスの切り下げにつながると警鐘を鳴らしたものです。国では、平成25年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、それに伴い政府は平成26年8月に子どもの貧困対策に関する大綱を制定、子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条には「地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあり、第9条には都道府県は子供の貧困対策計画を策定することが努力義務として定められています。新潟県においても平成28年3月に新潟県子どもの貧困対策推進計画を策定し、取り組みを始めています。

子供の貧困問題を解決する手段としてよく取り上げられているのがアメリカでの3つの研究です。1960年代に行われたペリー就学前教育計画では、貧困状態にある3歳から4歳の子供に対して2年間の就学前教育を行った場合と行わなかった場合の影響を40年間にわたって追跡調査しており、就学前教育を受

けた子供たちは学力や進学率、就業率、健康状態などが著しく改善することが確認され、その費用対効果は約16倍との結果が出ました。70年代に行われたアベセダリアンプロジェクトは、生後間もない貧困世帯の子供に5年間の就学前教育を行い、30歳まで追跡調査を続けたところ、生活保護受給率や犯罪率が下がり、大学進学率が22%改善されたとの結果が出ています。そして、2010年から始まった現在進行中のシカゴハイツ幼児センターの特徴は認知能力の向上が期待されるプログラムと非認知能力の向上が期待されるプログラムの両方を試して、それぞれの結果を比較している点です。認知能力とは国語、算数、理科、社会などの学力のことで、非認知能力とは学習意欲や自制心、社会性、やり抜く力といった学力以外の能力のことです。また、親の学校と呼ばれる親向けプログラムの実施を行い、親の役割や家庭環境の影響を調査している点です。暫定的な結果ですが、明らかになっているのは親向けプログラムは子供の非認知能力を大きく向上させる効果があること、そしてもともと非認知能力が高い子供ほどプログラムの効果が大きかったことです。

これらの研究から対策を考える上で最も重要だと思われる点が3点考えられます。1点目は早期の対策です。子供の貧困対策の効果は、早期に行うほど効果が大きいことが明らかになっています。貧困状態にあり、それによるリスクの高い子供に対しては就学前の時期から早期の支援を行うことが望まれます。2点目が非認知能力を高めることです。子供の非認知能力を高めることがその子の将来に決定的な影響を及ぼすことがわかってきています。しかも、初めに非認知能力を高めるプログラムを実習することによって認知能力を高めるプログラムの効果も上昇することが明らかになっています。これは、非認知能力の高い子供たちは勉強の機会さえ与えられればその後は自分の努力で成果を達成できると考えられるからです。3点目は、親を巻き込むことの重要性です。子供にとって親は最も身近な大人であり、かつ教師でもあります。親自身の生活が不規則だったり、子供と一緒に食事をとる機会が少なかったり、自制心が低かったりすれば子供に対して悪影響を及ぼすことになります。そのため、子供の非認知能力を高めるためには親を巻き込んだプログラムを行うことが重要であることが明らかになっています。

この3点について具体的に佐渡市の施策として反映させると、次のようになると考えます。1点目、就学前からの早期の対策について。資料④の新潟県子どもの貧困対策推進計画には「保育・幼児教育、子育て支援を全ての家庭の子どもが享受できるよう、地域のニーズに応じた総合的な子育て支援が実施されるよう市町村の取組を支援します」とあります。全ての子供にひとしく教育を受けさせる環境を整えること、すなわち認定こども園の設置が必要と考えます。2点目、非認知能力を高めることについて。同計画の就学前の施策の方向性として「幼児期の教育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、保育・幼児教育、子育て支援の充実を図ります」とあります。まさに人格形成の基礎となる非認知能力を高めることを目的とした教育プログラムを策定し、実施する必要があります。そして、同計画に「保育所、幼稚園、認定こども園及び地域子育て支援拠点職員の職務の遂行に必要な知識及び技術に関する研修会を開催するなど、人材の養成及び資質の向上を図ります」とあるように、非認知能力を高める職員の資質向上を図る必要があります。3点目、親を巻き込むことについて。資料⑤、具体的な取り組みの(2)に「保育所や幼稚園が、地域の子育て・幼児期の教育センターとして、子育てを支援する役割を果たせるよう、子育て支援活動を促進します」とあるように、設置した認定こども園を地域の幼児教育の拠点として位置づけ、幼児教育だけでなく親への教育、いわば親学を行う教育センターとして活用する必

要があります。

以上述べた点を踏まえ、まずは佐渡市としても佐渡市子どもの貧困対策推進計画を策定し、具体的に子供の貧困対策を行う必要があります。今年度子ども若者課が新設され、市として子供に対する施策を行う体制が整ったわけですから、子育て企画係を中心に施策を練り上げるべきです。その際大切なのは、県の計画の基本目標の1、「第一に子供に視点を置き、切れ目のない施策の実施等に配慮します」とあるように、子供を第一に考えることです。そして、基本目標の3、「教育・福祉・労働・司法等の関係機関が連携し、貧困対策を総合的に進めます」とあるように、子ども若者課と教育委員会との連携、そして労働でいえば地域若者サポートステーション佐渡サテライトに母親の就労支援を行うマザーズハローワークの機能設置などの連携強化、体制づくりが必要です。そして、基本目標の4、「子どもの貧困の実態把握に努め、実態を踏まえて対策を推進します」とあるように、この計画を策定し実行している自治体は新潟県も含めアンケート調査を実施しています。佐渡市においても先進事例を参考にアンケート調査を実施し、実情に合わせた計画を策定することが求められます。以上、子供の貧困対策についての市長の見解と私が示した3つの貧困対策、佐渡市の計画策定についての見解を伺います。

②、幼児教育の無償化について。公明党は、一貫して幼児教育無償化を推進し、5月19日、菅内閣官房長官に対し政府が経済財政運営の基本指針、骨太の方針を策定するに際し政策提言成長戦略2017を申し入れました。提言では、教育投資の拡大と質の向上を求め、幼児教育と保育の完全無償化を始め、高等教育段階までの切れ目のない負担軽減を訴えました。その後6月2日に開かれた政府の経済財政諮問会議で骨太の方針の素案がまとめられ、この幼児教育、保育の早期無償化を進める方針が打ち出されました。内閣府の試算では、幼児教育の無償化には約7,000億円が必要とされ、財源については年内に結論を出す方針になっています。この方針は、6月9日に閣議決定されました。安倍内閣総理大臣は、諮問会議で「人材への投資を通じた経済社会の生産性の向上が鍵になる」と述べ、強い意欲を示しました。一方、日本経済団体連合会の榊原会長はこの無償化について、6月5日の会見で「少子化の原因や消費が盛り上がらない要因に教育負担の重みが指摘されている。親の所得で教育の機会が制限されており、改善していくべきだ」と述べる一方、「教育の機会均等という意味で所得の少ない世帯や母子家庭などは支援する必要がある。ただ、全体にばらまくのはいろいろな面から考えたほうがよい」とも述べました。私は、幼児教育、保育の完全無償化に賛成ですし、早期に実現すべきと考えております。一方、それには多額の財源が必要で、これまで議論がなかなか進まなかった大きな要因ともなっています。佐渡市においても同様で、これまでも幼児教育、保育の無償化の議論がなされてきましたが、財源の確保の問題で完全無償化には至っていないのが現状です。私は、子供の貧困対策として選択と集中の観点から前段で述べたとおり、ひとり親家庭や所得の少ない世帯に対する幼児教育の無償化を行うべきと考えます。その財源は幾ら必要になるかについては、資料⑥に示しました。既に条件によって国による無償化や市の第2子目以降無償化の対象を除いた結果、現状での試算で総額約310万円となります。私は、これは可能な数字だと考えております。今政府与党で進めている幼児教育、保育の無償化を早期に実現すべきですが、実施されるのはいつになるか見通せない中、これを待っているのではなく、佐渡市としてできるところから手を打っていくべきと考えますが、見解を伺います。

③、佐渡版ネウボラの開設について。子供の貧困問題の解決には早期の支援が極めて重要です。東京都

足立区の子ども・子育て支援事業にあだちスマイルママ&エンジェルプロジェクトがあります。出産に関して相談できる人がいるかどうか、経済状況はどうかなど、23の確認項目を妊娠届に盛り込み、妊娠届け出の時点で公的支援が必要なのではと判断される妊婦については母子保健コーディネーターが寄り添いながら出産から生後3カ月までの個別プランを策定し、一人一人に合った支援を行います。また、出産後は保健師等が自宅を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問へつなぎ、必要があれば各種支援事業へつないでいきます。このように相談窓口に来るのを待つのではなく、公的支援が必要と判断した場合には行政のほうから訪問して直接話を聞くという体制をとっています。新潟県の計画にも資料④の基本目標「保護者等への支援についても、子どもへの支援と同様に重要であるとの認識を持って取り組みます」とし、施策の方向性として「妊娠から出産・子育てへの切れ目のない支援を実施し、支援が必要な家庭の早期の把握に努めます」としております。具体的な取り組みとしては、資料⑤の(1)、「家庭の経済状況に関わらず安心して妊娠・出産・子育てができるよう、身近な地域で総合相談・支援等を行う拠点を整備する市町村の取組を支援し、妊産婦等の支援ニーズに応じた妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を行える体制づくりを促進します」「市町村が乳児家庭全戸訪問などにおいて養育環境の早期把握に努め、養育支援が必要な場合には保健師等による家庭訪問や指導・助言等を行う取組に対し支援を行います」としております。このように県内において、例えば資料⑦の見附市では昨年5月にネウボラみつけを開設し、妊婦の産前産後のサポートだけでなく、発達の気になる子供の早期支援も一元化し、ワンストップで対応しています。ネウボラとはフィンランド発祥の子育て一貫支援制度のことで、妊娠の兆候があるとネウボラで健診を受け、出産後も子供が小学校に入学するまで定期的に通い、保健師や助産師といったプロからアドバイスをもらう制度です。現在全国でこのようなネウボラ制度を導入している自治体がふえています。

また、ニュース等で深刻な問題となっている産後鬱による妊産婦の自殺があります。厚生労働省は妊産婦死亡に関することし分の統計から産後鬱などによる自殺者も加えることとし、政府はことし夏にまとめる自殺総合対策大綱に妊産婦を母子保健事業と連携してサポートすることの重要性を記載するなど、新しい取り組みを始めています。佐渡市においても子ども若者相談センターという総合相談窓口があり、さまざまな悩みや相談に対応しておりますが、相談窓口の一つの課題は待ちの状態になりやすい点があります。相談を受けてから対応するのではなく、こちらから出向いていく、何か悩みを抱えていても相談しないパターンもあります。どちらかといえばそのパターンのほうが多いと考えられます。そして、佐渡市では国勢調査の結果からも離別率が高い傾向にあります。今ある子ども若者相談センターの中に保健師部門を設置し、子供、そして妊産婦に対して課題の早期発見、早期対応ができるよう佐渡版ネウボラの設置を求めますが、見解を伺います。

⑤、就学援助について。文部科学省は、4月4日、特に所得が低い世帯に向けた義務教育の就学援助について、ランドセル購入など小学校入学準備のために多額のお金を用意しなくても済むよう、入学前の支給を可能とすることを発表しました。来春の新1年生から適用されます。これまでは新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用は支給されるものの、補助金交付要綱では国庫補助の対象を小学校入学前を含まない、児童または生徒の保護者としていたため入学後の支給となっていました。公明党は、子供の貧困対策の観点から就学援助の拡充を一貫して推進してきました。ランドセルなど必要な時期に支給されない問題について、3月10日、国会の衆議院文部科学委員会で公明党の富田茂之議員は国が要綱を変えれば

できる、早急に検討をと主張、義家弘介文部科学副大臣は検討を行っているとの従来の見解から大きく踏み込み、速やかに行いたいと明言、文部科学省は3月31日付で補助金交付要綱の改正を行い、補助の対象に就学予定者の保護者を追加、小学校への入学年度開始前に支給ができることを明記した通知を都道府県教育委員会宛てに出したところです。また、通知では平成29年度の新入学児童生徒学用品の単価が約2倍に増額されたことも周知されています。具体的には小学校は2万470円が4万600円に、中学校は2万3,550円が4万7,400円になります。この就学援助の実施主体は市町村であることから、佐渡市においても来年度新1年生になる子供に対しランドセル代などの就学援助を今年度中に支給するために対応すべきです。そのために佐渡市の就学援助の要綱、規則を改正し、今年度中に支給するための補正予算を組むことを求めますが、見解を伺います。

次に、観光インバウンド対策について、①、台湾マーケットへの推進。日本政府観光局の発表によると、平成28年の訪日外国人客は前年比21.8%増の2,403万9,000人で、統計を始めた昭和38年以降最多の訪日数となりました。この増加傾向は年々続いており、さらなる観光インバウンド対策を行っていく必要があります。多くの外国から日本を訪れていただいています、その中でも台湾に注目したいと思います。台湾の訪日旅行者数は、平成28年416万7,400人で過去最高を記録、初めて年間で400万人を超えました。全ての月でその月の過去最高を記録、台湾における外国旅行先の中でも1月から10月まで連続して日本が首位を保持しました。平成28年の台湾の人口は約2,350万人、それに対し訪日者数は約417万人、単純計算で昨年台湾人5人に1人は日本に行ったことになります。そして、平成27年のデータで台湾の人口2,350万人に対し、台湾人出国者数は1,320万人、単純計算で56%、半数以上が海外に行っていることになります。私は、5月16日、台湾交通部観光局を訪問し、国際組の黄課長と面会をしました。黄課長によれば、台湾の方はお金をためて旅行に行く文化、国民性があるとのこと。そして、台湾人の日本での訪問先として1位は東京、2位は千葉、その後大阪、京都、北海道と続いていますが、これについても黄課長は台湾人は東京、京都など主な観光地はほぼ回った、これからはそれ以外のところを行ってみたいという状況になっていると語っておりました。これは、台湾人の訪日回数が他の外国人と比べ2回、3回、4回、それ以上とリピーターとして何回も来ているところにもあらわれています。これからのインバウンド対策としては、首都圏から地方へ、地方にどれだけ外国人観光客を呼び込めるかが鍵となります。佐渡のインバウンド対策は他所と比較しても出おけている感が否めず、まずは外国人受け入れのベースをつくらなければならぬと考えます。その上で以上述べたように、台湾をターゲットとした戦略が効果的と考えます。さらに、アクセスについては飛行機の新潟台北線を台湾のファーイースタン航空が当初定期チャーター便を昨年11月4日からことし3月27日までの期間限定で運航する予定を、需要が好調のため3月28日以降も運行を継続、7月から定期便化する方針になっています。佐渡のインバウンド状況でいえば、佐渡に来られる台湾人は増加しており、外国人の中で台湾からの観光客が一番多くなっています。以上、佐渡市のインバウンド対策、ひいては台湾マーケット戦略についてどのように進めていくのか伺います。

②、文化、教育交流について。観光といった際、本年2月、あいぽーと佐渡で日本観光振興協会理事長を務められた見並陽一氏が観光DMOの講演をされ、その中で双方向交流が大切であると述べておられました。一方にだけお客に来てくださいと言っているだけでは相手もなかなか動いてくれません。当然こちらが送客しているだけでもだめなわけで、お互いウイン・ウインの形でないとビジネスは成り立たないと

考えます。その上で大切になってくるのが文化交流、教育交流です。4月12日、13日に台湾の国立彰化高級中学校、日本の高等学校に当たるものの生徒たちが佐渡を訪れ、真野公園にある山本悌二郎氏の胸像を見に来ました。山本悌二郎氏は真野の出身で、台湾に渡り、台湾製糖株式会社、砂糖をつくる会社の設立に尽力し、社長となった方です。後に日本の農林水産大臣も務められました。真野にあるその胸像が実は台湾で有名な黄土水氏が作成したものと最近わかったため、黄土水について学んでいる生徒たちが実物を見に来たというものです。台湾国立彰化高級中学校は、今後この胸像のレプリカをつくる方針で、これからも佐渡に来ることになりそうです。その際、ぜひ佐渡の高校生との交流の機会をつくって、文化交流、子供たちの相互理解、友好へとつなげていただきたい。そして、今度は佐渡から台湾へ高校生の教育交流を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

③、外国人スタッフの活用。5月29日から31日に総務常任委員会の行政視察として北海道ニセコ町を訪問しました。ニセコ町といえばたくさん外国人観光客が訪れることでも有名で、視察目的とは別にインバウンド対策についても説明をいただきました。平成27年の入り込み数はインバウンドが17万7,000人、入り込み全体で169万3,000人となっています。スキーで有名ですが、意外と夏場が多く、夏場が88万2,000人、冬場が81万1,000人となっています。ニセコ町役場ではチームニセコ町商工観光課と銘打ち、外国人スタッフが国際交流員として昨年度はイギリス、ドイツ、中国の3名、かつてニュージーランドの方もいらしたそうですが、日本人スタッフとともに誘客業務に従事、各国旅行代理店へメールや電話などによりプロモーションを実施したり、国際交流事業を行っているとのこと。外国のことはその出身者が一番よくわかるし、パイプもあるとのことで、また各エリアで担当を決めて幅広く対応が可能ということでインバウンド対策を行っています。もちろんニセコ町はこれだけでなく、さまざまな取り組みによってこれだけの実績を出しております。佐渡市も国際交流員がいますが、現在どのような活動をしているのか、そしてこれからインバウンド対策に本気で力を入れていくなればニセコ町のような外国人スタッフの活用、エリアごとの担当を決めて誘客活動に取り組む必要があると考えますが、見解を伺います。

以上、演壇からの質問を終わります。

申しわけございません。1つ抜けていた点がございますので、ここで追加をして質問させていただきます。子供の貧困対策の④、子供の居場所づくりの推進を改めてさせていただきます。佐渡市にも民間でひきこもりや不登校の子供たちのための居場所を運営しているところがあります。市もこの事業に支援を行っていますが、そのもととなっているのが佐渡市中心身障害者通所援護事業補助金、そして佐渡市地域活動支援センター事業です。要綱では、心身障害者の保護者団体等が実施する援護事業の円滑な運営を図るため、そして障害者及び障害児に社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図るとなっています。果たしてひきこもりや不登校の子供たちは障害者なのでしょうか。彼ら、彼女らは障害者手帳を持っておりません。また、障害者向けの要綱となっているがゆえに支援がひきこもりの子供に即した対応になっていないのが現状です。一方、不登校の児童生徒が通うフリースクールがありますが、この支援の対象にはなっておりません。すなわち子供の居場所づくりに対する佐渡市の支援体制が整っていないがため、曖昧で整合性のとれない対応になっていると言わざるを得ません。新潟県では、子供の居場所づくりに取り組む団体を支援する事業を5月24日から始めました。対象者は子供に食事を提供するほか、学習支援を行うなど、子供の居場所づくりに取り組む社会福祉法人、NPO等の団体

とし、補助対象経費として保険料、食品衛生責任者養成講習会受講料、子供の居場所開設環境整備に必要な経費となっており、補助額は上限20万円となっています。主に子ども食堂を想定したと考えられます。佐渡市として、まず子供の居場所づくりの運営に対して明確な支援体制を整えるべきです。そして、子ども食堂については、例えば現在社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会を中心に単身高齢者向けにお弁当をつくり配達する活動が行われております。その発展形として運営してはどうか。そして、フリースクールやサポステには急に働くというのに抵抗がある少し訓練が必要な子供、若者がいます。ジョブトレーニングの一環として子ども食堂でお手伝いとして働く訓練の場を提供するのもいいでしょう。子ども食堂に余った野菜などを提供してくれる農家さんたちもいるでしょう。子ども食堂でさだごはんのレシピでつくった食事を提供して、子供たちに佐渡のよさを実感してもらいたいでしょう。子ども食堂が社会から孤立しがちな貧困家庭と地域との交流、助け合いの場として、若者の職業訓練の場として子供たちに佐渡のすばらしさを実感してもらいたい場として果たす役割は大きいと考えます。以上から子供の居場所づくりの運営に対する市の支援体制の構築を求めますが、見解を伺います。

失礼いたしました。以上で演壇の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、山田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、子供の貧困対策についてでございます。貧困対策も含め、全ての子供たちが夢を希望を持って成長していける社会の実現に向け、取り組みを強化し、それを行っていかねばならないと考えております。保護者の就労の有無にかかわらず利用でき、幼児教育と保育を同じ施設で受けられる認定こども園の形態は市民の理解を得て推進していくべきものと考えております。公立の保育園においては、統廃合を行う園での導入を検討していきたいと考えています。佐渡市子ども貧困対策推進計画の策定については、実態を把握する必要がありますので、その実施や手法について検討してまいります。マザーズハローワークについては、三条地域若者サポートステーション佐渡サテライト、通称サポステから女性限定の相談日を検討するという事で前向きな回答をもらっております。幼児教育無償化につきましては、現在国で進めている事業の進捗を注視しながら検討してまいりたいと考えております。佐渡版ネウボラの設置についてでございますが、佐渡市では本庁の市民生活課健康推進室保健係及び支所に地区担当保健師を配置し、担当する地区の子供から高齢者までの相談、支援に当たっており、子ども若者課の子育て支援係や子ども若者相談センターとも連携し、支援の必要な妊婦や児童に対応しておりますので、ネウボラと同様の仕組みがおおむねできていると考えております。新たな機能の設置ではなく、人材確保等による現体制の強化を図り、健やかな妊娠、出産を支援していきたいと考えています。また、子供の居場所づくりの推進につきましては、子供に限ったものではなく、若者や高齢者等の居場所、活躍の場所として生涯学習事業がありますので、公民館事業などと連動した居場所づくりを検討してまいりたいと思います。

次に、就学支援についてでございますが、就学援助の支給拡大につきましては、教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、佐渡市のインバウンド対策でございます。当市のインバウンド戦略の主なターゲットとしては、

欧米豪を重要視しております。そのわけは、欧米豪の方々は比較的時間に余裕があり、当市の強みである文化や歴史、自然や食といったコンテンツがニーズにマッチしていると考えられること、また当市がこれまで苦手としてきたF I T化が進んでいることから、今後選ばれる観光地となるためにクリアしなければならないターゲットであると考えていることから選定したものであります。一方、東アジア、特に台湾や中国の方々は今市がこれまで得意としてきた企業募集型の旅行形態が多いことから、観光戦略的には大変有効であるとも認識しております。

文化、教育交流につきましては、今年度は念頭であった新潟空港と台湾の直行便が定期便として運行されております。安定的な航路の維持のためにもインバウンドの誘客だけでなく、同時並行的にアウトバウンドを推進することが安定した交流人口の拡大につながるものと認識しております。ことしは島内の高校も一部修学旅行で台湾を先に行き先に選定するなど、このような動きが拡大するように空路の有効活用も含めて新潟県や新潟市などと広域的に進めてまいりたいと考えています。

外国人スタッフの活用についてでございますが、佐渡市は現在アメリカから1名、中国から1名の2名の国際交流員が非常勤特別職として勤務しております。主な業務としては、通訳、翻訳業務のほか、国や方面別に担当を持ってSNSを活用した海外へのPRや公共交通機関の利便性の検証、国際理解を深めるための英語、中国語講座を開催しています。国際交流員は、国のJETプログラムの中で採用している関係上、その任期は1年更新の最長5年となっております。将来的に佐渡版DMOが設立した場合は、有効と判断できればターゲット国を明確にした上で必要な外国人スタッフを直接的に雇用することも可能になると考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 就学援助についてでございますが、援助費目のうち新入学学用品費の小学校入学前の支給につきましては、国が定める要保護児童生徒援助費等補助金交付要綱が改定されたことを踏まえ、来年3月の実施に向けて所要の手続を進めてまいります。また、国は要綱の改正とあわせ、新入学学用品費の補助単価を引き上げたことから、佐渡市の単価についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） それでは、2次質問をさせていただきます。

まず、認定こども園の関連ですけれども、今ほど市長の答弁で統廃合を進めていく中で認定こども園の設置というお話がございました。私も当初から佐渡市に認定こども園を設置すべきである、ただいきなり全て認定こども園にそっくり移行するというのは現実的にできないので、まずは統廃合の中でモデル校として今ある幼稚園と保育園、これを統合するような形でモデル校として選定し、その中でさまざまな経験、知見を積み重ねた上で、将来的には私は佐渡市全体に認定こども園設置すべきだというふうに考えております。認定こども園というのは、新しい箱物を建てる必要はなくて、今ある保育園の形をそのままに保育所型認定こども園という形に移行することも可能です。今佐渡市に幼稚園がある箇所というのは地域的に限られている。そこだけそうしたら幼児教育ができるだけだと地域の公平、公正バランスが崩れ

てしまう。やっぱり佐渡市として幼児教育をどのように進めていくのか、どのような受け皿づくりをつくるのかというグランドデザインがあって、たまたま統廃合するから、そこだけ認定こども園にしますというものではなく、佐渡市の子供たちにどのような幼児教育を進めていくのかというものがあってしかるべきだと考えるのですが、その将来ビジョン、グランドデザインというものがあるのかどうか、幼児教育の大切さ等も含めて答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

先ほど市長のほうからもご答弁いただいたわけでありましてけれども、基本的には今後統合を予定しております保育園等のほうから順次計画を進めていきたいというふうに考えておりますが、その後将来的な部分ということですが、こちらについてはやはり地域事情等、いろんな状況がございます。認定こども園についてもいろんな形態がありますので、その形態に沿った形で認定こども園がいいのかどうかといった部分も含めてこの後検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 続いて、幼児教育の無償化についてなのですが、確かに今国のほうでもやっとなんていいますか、これから財源についてはこども保険とかいろいろなことが取り沙汰されていて、将来どういう形になるのかまだわからない部分がありますが、いずれにしても早期実現に向けて取り組むという方針が示されましたので、私としては早く進めていただきたいというのがあるのですが、やはりいつになるかわからないということで佐渡市としてできることを先手を打ってやるべきだということを申し上げさせていただきました。確かに最大多数の最大幸福ということで全て無償化にするということはとても大事でいいのですが、それですと政治の光を当てていくべき本当に困った人たち、これをどう支援をしていくかというの私も大切になってくると思うのです。本当に今いつになるかわからない、先行きが見通せない中で、佐渡市として子ども若者課を設立したという意味はこれから佐渡市が子供、若者に対して福祉政策をしっかりと行っていくという宣言だと私は思っております。子ども若者課が設立されたから、はい、終わりというのであれば今までと何も変わらないわけですから、子ども若者課が設立されたらそこで一体どういう施策が今後出てくるのかということがまさに今問われているわけです。そういった部分では、私としては今年度何かしらの具体的なものが出てくるというのは期待はしていたのですが、今のところまだ出てきていないという部分では、やはり来年の当初予算に恐らく盛り込むのであろうと思っておりますけれども、その方向性というものは早い段階で示すべきだと。そういった部分では今できるところ、当然完全無償化は理想としてはあるけれども、選択と集中という部分では今本当に子供の貧困、最初に資料等で挙げさせていただきましたが、やはり佐渡市は離別率が高いという部分では非常にひとり親が多い。そのひとり親に関しては、貧困に陥る可能性が非常に高い。そういったところに光を当てていく政策というものが私は必要だと考えるのですが、それについていかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今年度より当課が設置されまして、子供を中心として何をやっていいのかというところが非常に課題として出てきているのも事実でございます。例えば今ほどご提案のありました幼児教育の無償化等々につきましても教育委員会との協議が必要になり、選択していく、どれがいいのかというようなことを協議する時間は必要だと思っております。また、先ほどおっしゃっていただきましたが、当課が設置されたことにより来年度何かしらの新たな支援策を構築すべきというふうに職員も考えて日々努力してございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 続いて、佐渡版ネウボラの開設についてですけれども、今佐渡市では基本的に体制が整っているというような答弁だったかと思われまます。確かに体制としては整ってはいると思うのですが、果たしてそれが十分に対応できているのか、そして今後やはり子供の貧困対策としては早期の対応、早期の課題発見というものが大切となってくるということであれば、その部分に重点的に対策を講じていく必要がある。そういった部分では、保健師の数、質等も含めてきめ細かい対応が必要になってくる。そういった部分では、先ほどの今の佐渡市の体制をより拡充させていく必要があるというふうに私は考えるのですが、その点についてはいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

こちらにつきましてもやはり人材の部分でしっかり確保していくということが十分大切なことだというふうに思っておりますので、人材を含めまして体制整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 資料の中に佐渡市の貧困の現状というものをデータとしていろいろ挙げさせていただきました。資料⑧、佐渡市のひとり親世帯数ということで、平成27年度佐渡市の母子世帯数が213世帯、父子世帯数が40世帯とありますし、資料⑨、佐渡市の児童扶養手当受給者数ということで平成29年度3月末時点で443名、佐渡市の生活保護受給者数で18歳以下の生活保護受給者数は平成29年3月末時点で31名ということでございます。この人数の多さ、少なさということではなくて、現実にはこういう方々がいると。この方々が今のまま何も対策がなされないと仮定すれば、恐らくひきこもり等、そういった部分も、不登校という部分も因果関係ではなく、相関関係の中で多くなってくるというのが全国的な統計の中でも明らかになっています。佐渡市の中にも先ほど言いましたフリースクールがございまして、現在41名通っているのですけれども、そのうちひとり親家庭の子供が14名、割合にすると34%、3人に1人がひとり親家庭という現実になっています。ひとり親家庭だから確実にそういう不登校になるとかいうことは因果関係ではございませんが、割合としてはやはり高い割合にあるということは何かしらの関係、相関関係があるというの也被考えられるわけです。そういった部分でやはり佐渡市、離別率が高いというのも一つ原因にはあるのですけれども、人数が多いということであればこれに対する支援というものはやはり必要になってくるかと私は考えるのですが、市長、この現実の数字を見て、やはり佐渡市としてこのような子供の貧困に対す

る対策支援、これは急務だと私は考えるのですが、市長の見解を伺います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど議員からフリースクールの人数の中での比率等々もありましたが、その因果関係については断定することはできないと思いますし、それぞれの事情の中でそういう状況になっているものと思います。幼児教育を含めて貧困対策については小学校入学前、小学校、中学校あたりまでも含めてトータルの中でのどのような救済策があるか、対応策があるかというものの判断の中から、まずはどういった優先順位をつけて対応していくかということで検討を続けていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 就学援助の点について、先ほど教育長から国のほうでほぼ倍額になったという点について、教育長は増額について検討しますというような答弁だったかと思うのですが、国のほうで定めた以上は当然佐渡市としてもやるべきではないのですか。検討するというのではなく、本来ならやると答弁すべきだと私は考えるのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

小中学校とともにそれぞれ単価が倍額になりました。これまでも改定のたびに佐渡市の教育委員会の就学援助の単価もそれに準拠してきた経過もございますので、今後当然補正等も必要になりますから、市長と話を進めながら検討していくということでご理解ください。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 観光インバウンドのほうに移ります。資料⑩に台湾の基本データというものを幾つか挙げさせていただきましたが、台湾人の旅行形態、団体旅行が44.7%と外国人全体の33.5%と比べて高くなっています。私も台湾観光局を訪問した後に旅行会社2社訪れて佐渡の売り込みをしてきましたけれども、その旅行会社の部長からはこういう話がありました。ただ行っただけでなく記憶に残ることが大事だ、それには1泊ではなく2泊は必要だ。佐渡で2泊する。その後例えば越後湯沢で2泊するといった組み合わせは可能かといったお話がございました。台湾人の観光客の滞在日数、データに書いてありますけれども、3日以内というのはほとんどなくて、4日から6日間で76.7%と最も高くなっています。台湾の方はすぐに帰るというのではなく、結構長い間泊数があるというのがデータとしてあるのですけれども、当然新潟県としても今台湾への売り込みというのが多分大きなポイントとして出てくると思うのですが、広域連携、新潟県として台湾のインバウンド対策当然やっていくと思うのですが、新潟県の観光地として一番はやっぱり佐渡です。やはり佐渡プラスワンという形で佐渡を売り込んでいく必要があると、そう考えるのですが、その取り組みについてはどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

今ご質問の広域連携の取り組みということですが、デジタルジャパン事業として当市のほかに新

潟市、長岡市、会津若松市などと連携して台湾、シンガポールをメーンターゲットで誘客事業を今展開しております。特に台湾については新潟市と会津若松市と連携して、現地でのセールスあるいは現地メディアをお招きしたり、現地での広告などを行っております。このほか観光協会等々では、現在東アジアのお客様に対して宿泊費の助成を行ったり、またことしからですけれども、交通政策的には新潟空港と佐渡汽船のジャンボタクシーの直行というようなものも今行う予定でおります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） また、ある社長からは佐渡のホテルのランクづけはどうなっているのかという質問がありました。例えば私たちが日本から海外へ旅行に行くときに宿泊するホテルにはAからDとかEとかランクづけになっていて、そのランクごとに料金がまた変わってきて、いいホテルに泊まれば高い、普通のホテルに泊まれば普通の値段という形でランクづけがされていて選んでいくと。すると、海外から佐渡に来たときにホテルのランクはどうなっているのか、それは当然の話だと思うのですが、客層に合わせたサービスの提供、ランクづけ、それも必要になってくると思うのですが、佐渡の現状はどのような形になっているか、今後どうしていく考えがあるのかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

海外におきましては、スターレートと言われる星の数でそのホテルのホスピタリティーを表記するという仕組みが浸透していると認識しております。佐渡島内におきましては明確なランクづけというものはされておらず、例えば民宿、旅館、ホテルといったようなカテゴリーで分けているという現状です。また、旅行商品の造成につきましては仕入れの担当者が金額やホスピタリティーというところでランクづけを行っているというような現状があります。県内の先行事例ということで、雪国観光圏推進協議会が取り組んでいるサクラクオリティーという取り組みがあります。これは、ことしの8月に新潟市と連携で行っているトキめき佐渡・にいがた観光圏の事業、こちらのほうで勉強会を行うこととして今支度をしているところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 今回の地方創生推進交付金の佐渡市のメニューを見ていく中で、インバウンド対策として広域連携による物産展、セールス、広告宣伝等を行い誘客促進に取り組むという項目がございました。広域連携という話が先ほど出てきておりますけれども、まず佐渡もインバウンド対策として観光だけではなくて物産の販路拡大とか、先ほど言った文化交流とか、そういう形で佐渡を丸ごと売り込んでいく必要があるというふうに私は考えます。そういったメニューがここにあるというふうに私も考えるのですが、市長、これから私は市長が自らトップセールスしていく必要がある、市長がそういう関係団体を引き連れて、巻き込んでどんどん佐渡を売り込んでいく必要がある、私はそういうふうに考えるの

ですけれども、市長はその見解はいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私自身の立場がセールスに出かけることで有効であると思った場面については、可能な限り出ていくべきだと思っておりますし、例えば先日も踏まえて今後の検討になりますが、国内でいえば今治市もしまなみ海道が出来まして非常に自転車関連の観光が盛んになっていますので、佐渡のロングライドと提携しようというような話もさせていただいて、これを実現にこぎつけようと今やっているような部分もあります。ただ、その辺も含めて、市長の立場として有効なセールスの形、あるいはもっとそれ以外の形でアプローチしたほうがいいものというのもあると思います。何でもかんでもその立場、立場で行ってしまうと先方の対応も社交辞令でその場で終わりかねない部分もありますので、その辺はどの攻め方、セールスの仕方が一番有効なのかというものを考えながら、必要に応じて自在な対応をしていくべきものと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時36分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

〔5番 上杉育子君登壇〕

○5番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。よろしくお願ひいたします。市議会議員として定例会や委員会審査等のほか、委員会行政視察、会派視察、市内10地区においての新生クラブ会派報告会等の活動をさせていただき1年がたちました。今まで知ることのなかった世界での活動は、おのれの無知さを痛感させられるばかりです。多くの方々よりご意見、ご質問、励ましのお言葉をいただいて歩ませていただいております。議員として私はできることは何かを問いかけながら、できることを精いっぱい行っていきたいと思います。今回は、市民の皆様がかけてくださった声をもとに質問させていただきます。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。1つ目、地域振興計画についてお伺ひいたします。佐渡市教育大綱の基本目標に挙げられています一人一人が学び続ける社会教育の充実についてお伺ひします。地域コミュニティー活動において少子高齢化が進む中、地域の連帯感が希薄になるとともに地域の抱える課題が多様化しています。地域活性化を図る上にも地域コミュニティー活動が重要であることは間違いのないと思っています。地域コミュニティー活動によりリーダーを育てることも視野に入れ、活動を進めていかなければならないと考えます。順番的に回ってくる役員の仕事、活動も義務的なところからくるマンネリ化、地域性もあるとは思いますが、地域による活動の差が出てきていることも感じています。公民館活用機会の拡大として、公民館を拠点とした地域コミュニティー活動を進めるに当たっての策はど

のようなものでしょうか。異年代が学び、支える交流の輪が広がってきていると感じておられるかをお聞かせください。

次に、文化、芸術の振興について。文化、芸術とは無縁な私ですが、誰もが文化、芸術に親しみ、文化活動に参加し、担い手となるような文化事業とは具体的にどのようなものがあるのかをお聞かせください。個人や団体が連携、交流、協力できるような活動の場とは具体的にどのようなものかをお聞かせください。

2つ目は、請願、要望について市の対応をお伺いします。所信表明の中に市民の声が届く行政、市民はお客様の視点から市民の意見や要望等を迅速かつ的確に把握し、きめ細やかに対応することのできる体制の構築、集約した意見や要望等については関係部署が連動して速やかにできる体制の実現、昨年度は今までにない請願、要望があったと聞いております。私は、これらの請願、要望は市民の声が届く行政、市民はお客様の視点に立つ行政への大きな期待だと考えます。そこで伺います。請願、要望、意見等に対する市の対応、回答はどのようになっているのかをお聞かせください。市民の意見や要望等を迅速かつ的確に把握し、きめ細やかに対応することのできる体制づくりは進んでいるのかをお聞かせください。

金井調理施設について。金井地区に調理施設を伴う多目的施設の設置に関する陳情が9月議会で採択され、今月の市報「さど」には7月1日から伝統文化と環境福祉の専門学校調理室が公民館施設の一部として利用できると記載されています。ご尽力いただきまして感謝申し上げます。陳情からの経過をお聞かせください。

3つ目、堀記念ビル売却における積み立て、土地貸付収入の行方について伺います。昨年12月定例会において地域振興基金に統合された旧金井町の堀基金について質問させていただきました。その後金井地区の皆様からは、特にご年配の方は「このことはずっと気になっていた」、また私より若い年代の方々は「えっ、こういう寄附があったの。そんなことも知らなかった」、また「そのご厚意は後世に語り継がなければいけないことだよ」というような声も聞かれました。多数のご意見やご質問をいただきましたので、再度同じような質問になるかもしれませんが、次の3つを質問させていただきます。堀記念ビル売却における積み立て、土地貸付収入は地域振興基金に積み立てられているというが、実際のところはどのようになっているのか。土地貸付収入が年間で約2,000万円、30年間の契約となっているはずだが、このような財源を市はどのように考えているのか。堀ご夫妻のご厚意に対して市の考え方をお聞かせください。地域振興基金はどのように事業に使われているのか、具体的な用途をお聞かせください。

4つ目、農林水産業は佐渡市外から所得を獲得している唯一の産業です。6月2日の日本農業新聞には、農林水産省が公表した市町村別の推計農業産出額2014年によると、佐渡市は県内においてお米は5位、果樹は2位となっております。今年度より部制になり、新規に農業政策課が新設されたことは農業政策に対しての行政の意気込みを感じさせるようなものでもあります。農業者は、市長は農業の振興に力を注いでくれるのではないかと大きな期待を寄せています。佐渡市の農林水産業の振興を願い、次の5つを質問させていただきます。新規就農者確保に対しての具体的な案はあるのか。担い手育成について現状と問題点をどのように把握、理解しているのか。世界農業遺産の活用と果樹など新たなブランド戦略の推進についての考え方をお伺いします。販売力の高い農家の育成とはどのようなものなのか、6次産業化についての市の考える方向性を教えてください。

以上で演壇からの質問は終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、上杉議員の質問に答えさせていただきます。

まず、佐渡市教育大綱におきます地域振興計画等につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、請願、要望についての市の対応についてでございます。市議会で可決された請願を始め、市への陳情や要望につきましては速やかに内容を確認し、情報を収集、そして対応方針を確定して適切に対応するということになっております。その対応の中では、請願、陳情を行った方や関係者に対して必要な情報提供や説明を行うこととしております。なお、金井地区調理室に係る陳情後の経過につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、堀記念ビル売却に関連する基金の質問でございます。平成27年3月27日に堀記念ビル売却による代金として7億7,497万円、その後は平成26年度の土地賃借料28万円、平成27年度以降の土地賃借料として年間2,136万円ずつ、また平成26年度の信託収入として1,154万円を地域振興基金に積み立てております。これらの収入は貴重な財源となっており、大変ありがたいことと感謝しております。ご夫妻の遺志に基づき寄附された金員を市政運営において有効に活用させていただくことがそのご恩に報いることになると考えております。積み立てております地域振興基金の事業充当につきましては、条例の目的に沿って行っており、全島的なスポーツイベントや地域の祭りなど地域の活性化に資する事業に充当しております。

次に、農林水産業についてです。農林水産業に関するご質問について、新規就農者の確保については新規就農担い手支援チームによる支援や就農促進イベントへの参加などにより確保に努めておりますが、新規就農者受け入れに当たりましては営農の組織化、法人化による雇用の受け皿づくり、複合経営化による所得の確保からの経営安定を図ることが必要と考えております。担い手育成の現状と問題点でございますが、初期投資の負担、優良農地の確保、作業場等が併設された住宅の確保などの問題があります。次に、ブランド戦略についてですが、農産品に限らず佐渡産品のブランド力強化のため、統一ラベルを作成する予定です。ラベルの使用要件等について世界農業遺産推進会議でも検討を始めております。

次に、販売力の高い農家の育成でございますが、継続的、安定的な販路確保が必要です。6次産業化には農業者の所得向上に非常に有効でございますが、佐渡においては農商工連携による島内での生産、加工、販売の体制整備もまた必要と考えております。これらの取り組みと並行しまして、自立可能な農業経営体の育成を柱としたビジョンの策定を進めております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 社会教育の充実についてお答えします。

公民館活動の拡大を図るには公民館を支える地区公民館事業活性化支援隊の協力をいただき、地域で活動する関連団体とも連携して参加年齢層の拡大や地域リーダーの育成支援を行うことで異世代交流の輪をさらに広げていきたいと思っております。

文化、芸術の振興においては、さまざまな体験施設を活用し、伝統文化や伝統技術が習得できる機会をふやすため、平成30年度内に文化振興財団を設立させることとしております。また、佐渡奉行所を活用した佐渡民謡の祝祭などの文化イベントを若い世代の連携協力のもと開催して、活動の場や佐渡の文化を発信する機会をふやしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） それでは、金井地区の調理施設の設置に係る経過等についてご説明をいたします。

金井地区への調理施設を伴う多目的施設の設置に関する陳情を受けてから健康づくり事業などの調理実習に必要な規模を想定しまして、活用できる施設に相談いたしました。最初の公募施設、社会福祉法人勇樹会佐渡保育専門学校では一般団体の利用に理解を示していただきまして、利用団体とは2回調理施設の見学を行いました。その後利用団体側が求める利便性の意向を最大限尊重した上で、他の公募施設、学校法人新潟総合学院伝統文化と環境福祉の専門学校にも相談したところ、給水管の改修を市が行うことで一般開放について了承をいただきましたので、公民館機能としての調理施設の改修予算として社会教育課が当初計上し、執行することとなりました。なお、利用団体には利便性の追求をした上での利用可能な施設の様態や必要となる改修工事のスケジュールなど情報提供をしながら、4月には当施設の調理室を見学していただきました。現在は水道改修工事中でございまして、7月からの供用開始に向けて進めておるところでございます。これからも市民の意見を聞き、学校とも調整をしながら多くの方々に利用してもらえようしっかり情報を出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 公民館活動の機能のほうで質問させてください。

地区公民館事業活性化支援隊があるとのことですが、その支援隊はどのようなもので、どういう方がされているのか、そして結果が何か出ているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

地区公民館事業にかかわる人員の不足を担うマンパワーとしまして、また事業評価等を行うなど、より一層地域に沿った地域公民館事業を行うために参画し、地区の公民館活動の活性化を図る目的で平成26年4月に地区公民館事業活性化支援隊が発足されました。現在10の地区公民館に74名の支援員が配置されております。今までの成果としましては、公民館事業での運動会等の復活というのがございますし、それから事業運営の方法の見直しや事業の企画、そして参画するということもあります。それから、慢性的な人材不足の解消もしていただいておりますし、それから地区公民館職員の目的意識の改善にもつながったと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 支援隊員というのは、どのような形で決められているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

各公民館に地区公民館がありますので、そちらのほうから人数を決めておるということでございまして、これは人数が決まっているわけではなくて、それぞれの地区の要請に応じて、その地区が持っている課題を解決するために人数をそれぞれ配置するというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、地区の活性化を願い、活性化しようとする方々が多くいる地区もあれば、それなりの地区もあるということかと思えますけれども、そこで今後行政は何をすべきかとお考えでしょうか。私は、地区公民館担当職員は本当に地区のほうに入り込んでコミュニケーションを十分にとって、支援隊のよきアドバイザーとして相談に乗ったり、相談に来るのを待つというだけではなくて、本当に地域において積極的にかかわらないといけないと考えますが、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

地域に根差した公民館活動を展開するには、住民ニーズを的確に把握することが必要であると思っております。そのためには、地域の方々とのコミュニケーションをとることは、これは当然なことだと思っております。今後とも支援隊の活動が円滑に進むようアドバイスをするなど、相互に連携をしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 各地区で文化祭や芸能祭などがふえて、文化、芸術に親しむ機会はとても広がってきたと感じております。自分の地元の行事のポスターのほかにも他地区のポスターも多く目にするようになってきています。行きたいけれども、日が重なってという喜ばしい声も聞かれています。伝統文化や伝統技術が習得できる機会をふやすために文化振興財団を設立させるそうですが、文化振興財団はどのような事業を行うのでしょうか。お聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

文化振興財団の目的としましては、今考えるものでお願いしたいと思っておりますけれども、市民の文化意識の高揚を図ることで文化の振興を目指すものというふうに考えております。中でも佐渡の伝統技術や伝統芸能の次世代への継承は、喫緊の課題だというふうに思っております。これを解決していくことが求めら

れますけれども、この後に文化振興財団の設立の準備会を立ち上げるということになっておりますので、ここでどのような事業を行うかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 伝統技術のほうで、例えばねまり機を使った裂き織などは伝承者が少なく、また織機を組み立てられる大工さんも少なくなってきたと聞いております。相川技能伝承展示館のほうでは体験実習もできるようになっているとは思いますが、そこでのねまり機を使った裂き織、そういう技術を伝えていくというか、そういう技術者を育てていくというようなことをしていただきたいと思うのですが、そのほかにも継承者の育成が急がれるものが多数あると思います。それらを含めて、担い手の育成に結びつけ、継承していく、そういう状況というのをどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

伝統文化の振興を図るためには、全ての伝統文化につきましてまずは実態や状況を調査し、次世代へ継承するための対策を立て、次世代へ継承させて活用していくことが必要であると考えております。裂き織などの伝統技術につきましてもまずは市民が伝統に触れる機会、興味関心を持っていただく機会の提供が必要です。財団による民間ならではの手法と市のさまざまな体験施設を有効活用しまして、事業展開を行うことで伝統の継承につながっていくものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 個人や団体が連携、交流、協力できるような活動の場ということで佐渡民謡の祝祭を挙げられておると思いますが、私も実際に見に行きまして、本当に幅広い年代の方々が来場していたことに少し驚きもしました。ほとんど行くことのない佐渡奉行所跡でのこういう民謡の祝祭、島内各所から16の団体が佐渡おけさや民謡を披露され、すばらしいものであったと感じております。関係者の皆様には本当に相当なご苦労があったと思います。しかしながら、終わった後の充実感もはかり知れないものがあったのではないのでしょうか。すばらしい事業であり、市の文化、伝統に関する事業であると私は評価しております。ぜひとも次年度、さらにはこの後もずっと続けてやっていただきたいのですが、そのような方針というのはありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

佐渡民謡の祝祭、イベントでございまして、これは文化庁の補助を受けまして昨年度に初開催したイベントでございまして。佐渡民謡は佐渡の貴重な伝統芸能であります。これらの伝統芸能も次世代継承が課題になっている状況であります。このような中で幅広い年齢層のお客様に来ていただいたことは、次世代継承へつながる第一歩になったものと感じております。文化の振興は、短期に結果を出せるものではありませんので、このようなイベントを継続して実施していくべきものと考えております。民謡以外の伝統芸能をあわせまして、今後設立される文化振興財団と連携協力しながら伝統文化の継承、活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、次の請願、要望についての市の対応を先ほど市長のほうから答弁がありましたけれども、まずもう一度、市民の声が届く行政、ガラス張りの行政運営を行う上で重要なことは何とお考えか、市長、よろしくをお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 請願、陳情以外も、例えば各サービスセンター等にも市長へのお便り等々が設置されております。その辺も含めて、基本的に上がってきたものを役所側で私も含めて内容を確認し、対応できるものは極力スピーディーに対応するという、さらにもろもろ問い合わせ等に対しても全てその場の状況を細かく進捗状況も含めて説明していくということが大事だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 全てその場の状況を細かく説明されているというようなことですが、相川地区の庁舎の問題、温泉系統の問題、そういうようなものにおきましても説明が不十分だとか、意見は聞きました、聞いただけでそこからどうしておるのや、説明会を開き説明しました、わかってくれさみみたいな、そういう感じで流れていっているという市民の声も多く聞きます。報告はしました、要望は聞きました、聞かれれば答えます、そのように感じられるような対応というのは、私はきめ細やかな対応ではないと思っております。請願や要望に対して行政側から市民への報告の義務等はないのかもしれませんが、しかし、今後本当に市民に寄り添っていくのが行政の役割ではないかと思いますが、その点のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この6月から佐渡テレビも通じまして、私自身のほうから市民に広報する時間もつくらせていただきましたし、7月からはもろもろの市役所からのご案内、手続のガイド等々につきましても担当の職員のほうが佐渡テレビに直接出演しながら丁寧にお伝えするという形もとる予定でございます。また、市報「さど」の掲載内容につきましても可能な限り現在進行形の取り組み状況を掲載しながら、早目早目に市民の皆様へ情報をお伝えしていこうという形で今取り組んでおるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 大衆的にはとてもいい試みで、本当にこれからどんどん改善していこうというような感じは受けるのですが、説明とかにおいて聞く側と説明する側となかなかしっかりとコミュニケーションをとらなければ相手の意思が伝わらない、説明している内容が伝わらない。聞いた聞かないの押し問答になることも多々あると思います。それから、これから高齢化が進み、ご年配の方々においては本当にゆっくりいろいろなことを説明していただきたいと思うようになると思いますので、どうかこれからさらにきめ細やかに対応するようなことを心がけていただきたいと思います。

それから、金井調理施設の経過のほうはわかりました。いろいろとご尽力されて、早急に対応されてくださったこと感謝申し上げますが、私は議員の役割、仕事の一つ、4月に社会教育課長にお願いして、陳

情者の方々と実際に調理室を見学させていただきました。そのときに出されたさまざまな意見、社会教育課長のほうにも提出してあります。今後利用者の意見を聞きながら、また利用しやすくなるようにやっていってくださるということですので、さらに利用者の方々、意見をしっかりと聞いて、今後利用しやすいように調整、検討していただきたいと思います。

次に、基金についてですが、私も本当に堀ご夫妻のことを余りよく知らなくて……このような徳を残してくださったということで半年ぐらい前、堀さんのことをいろいろ調べさせていただいたのですけれども、そしてまた先月の14日、東京で首都圏金井会総会の出席ということもありまして、堀ご夫妻のお墓参りもしてまいりました。本当にきれいに管理されていましたので、ありがたいことだと思っております。堀ご夫妻のご厚意は本当に全市民の方々に知っていただきたい、後世に伝えていくべきことと考えております。市長も先ほど堀氏の目的に、遺志に沿うような形で丁寧に使わせていただいているということでしたので、そこでちょっと1つ提案なのですけれども、金井西部地区コミュニティセンターは堀記念金井能楽堂という名称でもあります。旧金井町は堀ご夫妻の徳を永遠に後世に伝えるため、ご夫妻の屋敷に能舞台を持つ文化会館を建て、お二人の銅像も会館の前庭に建立されていますと。多くの市民の方々にこの能舞台が利用していただけるよう、また堀ご夫婦のご厚意を伝えていけるような文化芸術の事業を今後行っていただけないか、これをお願いしたいのですが、検討していただけるかどうかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 3時12分 休憩

午後 3時12分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） 失礼しました。ご説明いたします。

金井能楽堂でございますが、今もいろいろ能以外のものでも使っていますので、いろいろなものに活用して、これから積極的に使っていきたいと思っております。これも観光とかそっちのほうにも活用しながら、多くの方々にも、島民はもとより島外の方からも見てもらえるような、そういう施設にも使っていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私の質問がちょっと一体何を言いたいのかというようなところがあるのですが……きのうある方から佐渡の能をイメージしてつくられた「佐渡の夕笛」を歌う歌手の方が市長と面談し、この金井能楽堂でコンサートを開きたいとか佐渡の観光大使にさせていただきたいと言われていたはずなのだけれども、観光大使になっていただくことができるのかどうか、ちょっと聞いてほしい、これは金井能楽堂を活用する一つの手段としても、それからまた今後の観光の振興や地域の活性化にもつながると思うので、観光大使とかになっていただくことになったのかどうかというようなことを聞かれたのですが、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その歌手、丘みどりさんが今月下旬に金井能楽堂でコンサートを開くということは存じ上げております。先日も丘さんの事務所の方も一緒に市役所のほうへ表敬訪問していただきました。その中で観光大使等の話も互いにさせていただきました。ただ、佐渡市として観光大使、もちろん協力いただける分には喜んでという部分もございしますが、これまで過去の観光大使をお願いしてきた人たちの人数が物すごくふえてきておりますし、なおかつ1回お願いしたきりでその後連携も何も一切ないというようなものが非常にたくさん人数的にもたまっております。よって、佐渡市としましてもこれから例えば観光大使的なことをお願いするというような場合につきましては、しっかり先方とどのような協力関係、イベント連携等も含めてできるのかということまで含めて、しっかり互いの合意を持った上で、例えば覚書などを交わした上でしっかりした形での依頼という形にさせていただきたいと思っておりますので、今後その歌手の方についても一応検討は続けていくというつもりではおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） わかりました。

次、もう農林水産業のほうに入っていきたいと思えます。新規就農者確保に対しての具体的案として多くのイベント等に参加していますが、その成果をお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

首都圏等で就農イベントに年数回参加しているところでございますけれども、実績として平成27年度に単身者及び家族で5人、あと平成28年度に夫婦1組と単身者が島内に定住して就農研修をされております。そのほか短期的な農業体験については、毎年5人から8人程度となっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） いろいろなイベント等に参加して得たものがある、数字的な、人的な数はまた別としまして、私自身も過去にイベントに参加し、また島外のほうにも出てやってまいりましたが、イベントに参加するというのは、私の場合は販売ですが、物を売るというだけではなく、やはりそこでこのブースにおいて人が集まっている、その理由は何なのか、どこにそういう魅力があるのかとか、それから新規の人がいる、その新規の方々の農業をやってみたいという方々はどのような考えを持ってここに来ているのかとか、そういうような情報を集める絶好の場だと感じております。そういう中においてイベントへ参加してその成果というものに対して、数字的な答えだけではなく、しっかりと行った内容に対して、そして今後また次のイベントに対して行政的にどのような目的を持って、掲げて参加していくのかということをしつかり頭の中に入れて参加していただきたいと思えますが、この参加後には帰ってきてからは報告書というようなものは出されているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

その都度帰りますと、1週間以内に復命書を出させて、そのときのイベントの内容について確認しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） イベントの内容といたしますと、個人的な主観とか、そういうことは書かれていないのですか。次回への引き継ぎといたしましうか、今回こういうことを得たとか、今回はこういうふうなことをやっていったらいいのではないかとか、そういうような意見みたいなものは書かれていないのですか。いついつどこどこへ何人で行きました、そのくらいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

報告書につきましては、今ほど言われたような事実の部分、それから出席した担当者の考えを書いてありまして、昨年度の復命書の中においては参加されているほかの自治体、こういうところの意見交換の結果、それから単に農業を目的ではなくて、佐渡の定住後の生活を知りたいとか、そういうご意見がありましたので、その後地域振興課の職員と同行する、そういうこともございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） あと、佐渡ヶ島の農業ノススメというのが昨年新たに作成されていると思います。私は、結構いいできばえかなと評価しておるのですが、本年度の予算にも新規パンフレット作成費が計上されていますが、その意図するところは何でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

今年度の予算ですけれども、制度変更に伴う修正、あるいは島内での新規就農した方々の最新の声を掲載して、イベントに活用する増刷の予算ということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、島内の若者向け新規就農者確保に対する策をお聞かせください。私は、昨年9月の一般質問で佐渡の子供、若者が佐渡で農業をしようと思えるような取り組みの一つとして高等学校等に出向いて農業就農者への支援制度などの説明会を行ったり、職場体験に取り組んでもらえるようにしてはどうかというような提案もしましたが、そういうようなことは行っていただけなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明申し上げます。

昨年9月にご質問いただいてから、昨年度中は実施いたしませんでした。今年高等学校のほうにそういったものの要望があるかどうかを聞いてみたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちください。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） とてもはっきりして、やっていませんと答えてくださってありがとうございます。逆に私はそのほうがはっきりしてよかったと思いますが。ただし、先日ある高等学校から私のほうに夏休み期間に農業体験受け入れてもらえないかというような相談の電話もありました。それから、実際夏休みという農業研修はなかなか物がなくて受け入れにくいというような状況もあります。ただ、実際に高校生農業体験をしたい、農業研修を受けたいという高校生もいるということをしかりと受けとめていただいて、また高等学校のほうにパンフレットを置くとか、こういうものがありますよではなく、実際に出向いて行って支援とかを説明するとか、また近隣の農家をお願いして、農業ってこんな感じだとか、こういうことをやっているとか、苦労している話とか、そういうものをどんどん取り込んでいただけるようにしてもらいたいと思います。また、実際に非農家で農業を始めた女性もいらっしゃいますし、この方も随分活躍もし出しています。農業系の大学校、農業大学に進学している子もいますので、まだまだ紹介していく価値はあると思います。私たち親世代も本当に島で農業を営みながら生活できるよう努力もしています。しかし、なかなかうまくいかない実績もありますが、そんな中でも小さなお子さんで僕は将来お父さんみたいに農業をやるのだと秋や春機械と一緒に乗って田仕事している姿も見られますし、まだまだ後継者がいないいいではなく、後継者を育てる、島全体で育てる方向にいろいろな施策を立てていただきたいと考えます。それから、そのほかにも本当にいろいろ紹介しても、実際に今度受け入れる農家がない、そういうような状況もありますので、受け入れの農家探し等も今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

就農ということですが、支援チームによる就農相談あるいは里親制度による栽培管理技術の習得などを積極的に実施しながら体制を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 新規就農者担い手支援チーム、これはどのような方々で構成されているのかお聞かせください。それと、現状で浮き上がってきているような課題というものを把握しているかと思いますが、現状の課題をどのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

新規就農者支援チーム、こちらにつきましては農業協同組合、それから農業公社、それから新潟県、こういうものとともにチームをつくっております。この中で新規就農者の課題としては初期投資、この負担が一番大きいと。それから、当然のことですが、農地の確保、それから将来的なIターンですけれども、定住に向けた住居の確保、こういう問題がございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 担い手チームには大体関連機関が連携しているというような格好をとっているわけですけれども、その中に農業公社等入ってはおりますが、課題に対する、先ほど申しました初期投資、農地確保、住居等に対するの課題においてはこちらの方々だけの支援というような仕組みでもいいかと思っておりますけれども、そういう外的、物質的なもの以外に新規就農者等において心的な、内面的な、それから技術的なほうの支援というものも必要になってきて、現在参加されている、構成されているような方々のほかにも実際に里親というものがそこに入ってこなければ四つ巴、五つ巴の支援とかになっていかないと思っておりますが、農業公社は里親の代表というわけではありませんので、そこに里親を代表するような方々を加えての連携チームをつくられたらいいかと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

ただいまのご意見について、里親の方とちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、あと新規就農のほうで昨年までの青年就農給付金の制度ですと経営開始型の受け付け窓口は市町村農政担当課、準備型は県農業普及指導センターということでしたけれども、ことからまたちょっと制度が変わり、農業次世代人材投資事業というふうに変ったと思うのですが、その窓口というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

事業の制度の名前は変わりましたが、おおむね旧青年就農給付金と変わっておりません。窓口につきましては、県、市両方が窓口になっておりまして、準備型につきましては県のほうで行っておりますし、経営開始型のほうについては市のほうで相談に乗っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

- 5番（上杉育子君） あと、1つ提案というか、お願いというか、よく準備型ないし……準備型で来られた場合かな……市役所の窓口に行くと、いや、それは県の事業だからとか、窓口がちょっと違うのというような回答を受けることがあると。どこに相談していいのか、窓口が県農業普及指導センターだから県農業普及指導センターのほうに相談へ行く。市では、その内容については担当外だというようなことも言われたというようなことも聞いております。市においては、どちらの窓口においてもきちんと説明して、こういうことであるからこの件に関しては県農業普及指導センターのほう詳しいからそちらのほうに行くようにとか、この件に関してはこちらでしっかりと受けてお答えするというような対応をとっていただきたいと思います。新規、新しく来られた場合、どっちというようなところもありますし、そののところがしっかりとやっていっていただきたいと思います。

次に、2月に先進農家、里親の情報交換がありまして、皆さんが本当に新規就農者の方々がしっかりと根をおろしてくれるようどんな支援をしたらよいかとか意見を交わし、このような場の開催を望む声が上がりました。佐渡全体で育てていけるよう、里親連絡協議会的なものを立ち上げて検討会を開いていくとどうかというような意見も出ております。里親のほうでもこのような意見を持っておりますし、県農業普及指導センターと行政が連携をとり、新規就農側の研修だけでなく、受け入れ側の研修会や情報交換会等を行えるように検討をいただきたいのですが、これはまた県農業普及指導センターの出方待ちということではなく、行政のほうから、特に里親制度に関しては市単独の制度でもありますので、しっかりとその辺のところを行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

- 産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

今のは、昨年県が主体でおこなった交換会だと思いますが、今後も関係機関と協力しながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

- 5番（上杉育子君） 本当にしっかりと四つ巴になって、市が中心になって、市がまた窓口になって新しく新規就農者、それから後継者、一緒に育てていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2月に市長は佐渡指導農業士会主催の市長と農業者との意見交換会に参加されておられると思うのですが、その交換会における感想をどうかお聞かせください。

- 議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

- 市長（三浦基裕君） 佐渡指導農業士会の皆さん、年齢的にも幅が広く、若い方もたくさん入っておりますし、佐渡の中、地区的にも各所からメンバーいらっしゃいますので、いろんな意見交換ができて、本当に有意義な時間だったと思います。特に若い指導農業士の方々は、大規模化、複合化についてもかなり意欲を見せていただいております。その中で、やっぱりいろいろ意見交換するにおいて、後継者の雇い込み

も含め、後継者づくりも含めて、一番ネックになっているのは大規模化へ向かう場合の初期投資だという部分は皆さん口々に声をそろえておりました。その辺も含めて、それこそ新規就農の一部補助ということよりもどうやって大規模化、複合化するに当たっての生産効率を高めたりするための初期投資、設備投資について行政サイドがどこまで支援をタッチして寄与していけるかというところを中心に今後の展開も考えていかなければいけないということを痛感した場でありました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） そのような会に参加していただいて、実際に若い農業者、それから今まで引っ張っていかけてくださった指導農業士の方々との話を聞いていただいて、今後の政策に役立てていただけるような感想だったので、ちょっと安心しております。

そして次に、佐渡市農林水産業振興事業補助金交付要綱に後継者に対する後継者育成対策事業というのが載っていたのですが、こちらのほう、私の感覚では後継者の対策事業というのがあったのかなと思っていたのですが、その申請の状況というのがありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

今お問い合わせの申請ですけれども、ございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それは、もうずっとないのですか。過去全く利用されていないというようなことでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

市の単独事業ということで要綱には載っておりますけれども、過去5年ぐらいまでさかのぼって確認いたしました。事業実績はございませんでした。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私この交付金等についてすごく感じる事なのですけれども、なかなか利用したいと思っても利用できないような要綱といますか、これも市単独の事業というようなことでありますが、結構期待して、もしかしたらこれでやれるのかなとかというような内容においても条件が合わないとか、いろいろとあります。また、過去5年さかのぼっても申請がないような項目、この要綱に条件の内容においては市長がよしと決めたというような文言が載っているような状況でありますので、全く使えないような内容であれば要綱から削除していくべきかとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

今議員がおっしゃったように、特に市長が認めたものという条件になっているがためになかなか使いにくいという実態がありますので、担い手支援の政策に合わせてちょっと検討したいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 市の単独事業である場合には、しっかりと利用者側がどういうものを一番必要としているかというようなことをよく把握して立案していただきたいなと思いますので、検討のほうをよろしくお願いします。

それで、新たなブランド戦略等において農業協同組合との連携は必須だと思うのですが、現在それほどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

ジラスブランドの活用ということで考えておりますが、このジラスブランドを活用するための要件等を世界農業遺産推進会議で現在検討を行っております。ここには農業協同組合もそのメンバーに入っており、連携いたしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 会議の中に農業協同組合も入っているので、連携はとれているということですが、こういうブランド系においては本当に一体となって取り組んでいただきたいと思いますし、統一マークをつくるというような話も出ていたと思うのですが、統一マークとはどういうものなのか。G Iマーク、地理的表示マークとは全く違うものなのだと思いますが、どういうものなのか、具体的なデザインとか、何か検討のほうに入られているのか。それから、また基準とかは考えられているのかをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

G Iマーク、これとは全く別のものがございます。統一マークにつきましては、デザイン等まだ具体的なものは定めておりませんが、マークのデザインやその使用要件、こういった場合にこのマークを農家が使えるか、こういったことにつきましては先ほど申しました世界農業遺産推進会議の中で検討しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） このG Iマークというのについて6月2日の農業新聞に書かれておりました。G I

保護2年、登録35産品、家族農業のわぎ光るといような記事でした。登録された35産品は、いずれも規模の小さな家族経営の農家たちが力を合わせて守ってきたものばかりです。政府の農業の競争力強化というかけ声の下、企業や法人の陰に追いやられがちだが、世界に誇る日本産ブランドは家族農業が支えていることを映し出している。家族農業をいかに支えていくかの議論も必要と書かれていました。先ほど市長は農業者の方々、指導農業士の方々の話を聞いて、大規模化に対する初期投資とか考えていけないといけなようなこともおっしゃってございましたけれども、私は佐渡市においてもまさに小規模農家、農業を支えていく、そのような小さな農家のことに対する政策も必要かと考えます。どちらを優先するか、優先順位があるといようなこともありますけれども、そのことは世界農業遺産の活用と果樹など新たなブランド戦略推進は一つの小規模農家、農業を支えていく政策の一つにもなり得るとお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

統一マーク、この使用要件や基準を満たした取り組みを行う生産者の方の所得向上につながるものと考えており、このような統一マークをつくるということになりました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 小規模農家、農業者にとっても半分ぐらいは期待できるのですかね。要は小規模であってもこのマークを使うことによって所得向上を目指す農家になっていくといような筋とかも考えての内容でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

どのぐらいの農家の方がこれに参加して取り組むかわかりませんので、そこまでの5割とか、そういう想定は今のところしておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 販売力の高い農家の育成というものもありますが、その販売力の高い農家といのはどのような農家なのかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

やはり継続的に、安定的に販路を持った農家ということだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 自らの販路も持っているような農家といようなことですが、ある農家の方がおっしゃるには自分で売れということかと、それから農業協同組合から独立しろといような感じにもとれるけれども、そういうのはどうなっておるのだとこの前聞かれたのですが、そういう点においてはどのよ

うにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

今ほど説明させていただいたように、農家所得の向上というのは直接販売も必要だと思いますけれども、安定的な所得確保のためには農業協同組合との取引も必要であると思います。あくまで個々の農家が考えることだとは思いますが、農業協同組合からの独立を推奨しているというわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは次、6次産業化について伺います。市が生産、加工、流通、販売までを一貫してプロデュースする体制づくりを上げていましたので、昨年私を含む新生クラブ5名は6次産業化を学ぶということで、6次産業化において大成功した有限会社井上誠耕園のほうに視察に行っていました。農産物の生産から加工、販売までを一体化させ、成功をおさめた事例です。こちらのほうでは、雇用の確保策とか担い手の育成をどうしていると、加工施設見学等をさせてもらいました。生産ラインはそれなりの大きさでしたけれども、加工の施設というものは本当に小さなもので、この社長の言われるには生産、加工、通信販売までを一貫してプロデュース、この一貫してプロデュースすることが重要であると。社長自身がプロデュースできる方であったわけですが、佐渡市において本当に1社の企業でこれを全てやっていくというのはなかなか難しいことだと思います。今後生産、加工、流通、販売までを一貫してプロデュースするような体制というのはどのように作り上げていくことを考えておられますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

法人格を持った地域商社を想定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 法人格を持った地域商社、佐渡市のお知らせ版にチーム佐渡島の会員募集が掲載されていて、その内容が佐渡の特産品などの情報を広く紹介し、島内外にビジネスの機会を創出するための連携組織とありますが、これが佐渡市の考えているような地域商社に相当するものでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

チーム佐渡島、これにつきましては現在法人格を持たない任意の団体となっております。ただ、一貫してプロデュースする生産者、加工業者、販売、ここをつなぐ役目として現在チーム佐渡島はそういう活動をしておりますので、ここをまず設立母体の第1候補として考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 加工施設について、西三川の米農家と製造業者が連携して米粉を製造販売する取り組みがもう始まっていると思うのですが、佐渡市には食品加工施設として両津特産品開発加工センター、金井農産物処理加工センター、ふれあい両津農村婦人の家等が設置されております。農林水産省の農山漁村の中長期ビジョンから始まったものだと私は記憶しているのですが、佐渡市所有の加工施設において活躍する農村女性グループからは加工品の売れ行きは上々だ、もう長い期間売れ続けているが、参加者の高齢化と次世代の参加がないため、この長らく続いている加工品製造販売の先行きに不安を抱えていると。佐渡農村女性グループ協議会の運営等にも支障が出始めている。施設も老朽化しているというような問題も抱えております。新旧、ふやすことにとらわれることなく、国、県の事業として始まった活動、それによって設置された加工施設でもあると思いますので、県農業普及指導センターを中心にとこのようなことだけは言わないで、施設は佐渡市のものでもありますし、佐渡市の6次産業を引っ張って活躍してこられた皆さんの成果と、それからまた今後の展開をともに考えていっていただきたいと思います。

最後に、私先ほど基金の件におきましてちょっと言葉を濁したのでありますが、金井地区におきましてやはり基金というものはとても大事なもので、少し何か養成するものにおいてまたいろいろな意味でも活性化につながるようなこと、そのようなものにしっかりと使っていただきたいというのが金井地区全体の考えであるかと思えます。そして、また本当に説明の責任というものはないにしても、相手が理解できるよう丁寧にしっかりと説明していただきたいと思えます。

これで私の一般質問は終わりにさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時53分 休憩

午後 4時03分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。3度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。何でも提案団として、通告に従い一般質問をいたします。なお、配付資料のPDFデータは室岡啓史と佐渡の明るい未来を作る会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は室岡啓史で検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのないときを過ごす人と人同士がつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。仕事づくり、人づくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案です。仕事づくり、平成30年度中の立ち上げを目指す佐渡版DMOのビジョンについてお尋ねします。議員になってこの1年と約2カ月間、佐渡で開催されるセミナーやワークショップに多数参加させていただきました。とりわけDMOについては、観光地域づくりに関連する複数の専門家の皆さんが講師として佐渡へおいでくださり、成功事例等についてお話しいただき、

大変勉強になりました。そして、気がついたことは専門家の方々のお話には共通点が多く、とりわけ思い描く世界観はかなり似通っているのではないかとことです。要は今ある人的、物質的な資源を磨き、光らせ、活用するべきであるということや仰せの方が非常に多いと感じました。世界遺産登録を目指す佐渡金銀山、石川県能登半島と並び日本で最初に登録された佐渡の世界農業遺産ジラス、日本ジオパークに登録された佐渡ジオパークという3資産の利活用を行うべきではないかと考えます。それぞれのガイド養成講座を数年前から受けて感じることは、佐渡の魅力は知れば知るほど深みを増してくるということです。よって、集落の村歩きを楽しむさどんぼ等でも3資産の魅力を伝える好機として、あわせて伝統的、伝説的な建築に宿泊する伝泊などの取り組みと掛け算することで佐渡の集落を堪能する仕組みづくりができるのではないかと考えます。

次に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金についてお尋ねいたします。もう一泊したくなる地域の魅力の旅行商品化、滞在型観光促進の状況についてお教えてください。滞在型観光促進は、まさに観光地域づくりを推進する佐渡版DMOとも相通ずるところかと思いますが、いかがでしょうか。また、雇用機会拡充事業（佐渡市雇用機会拡充事業）補助金の状況についてお教えてください。

不正は悪だが、失敗は悪ではない。むしろ失敗は成功の母であると考えます。ついでには募集要項の条件が厳し過ぎるとやってみようというチャレンジ精神をそいでしまうリスクがあるということに留意するべきではないかと考えます。萎縮効果を及ぼさないような運用についてご期待申し上げます。佐渡市の見解をお聞かせください。

人づくり。人づくりにおいて佐渡の高校生がキャリア教育の一環としてさまざまな活動をされているのは大変ほほ笑ましい光景であります。そこで、彼らは何かをしたいというイベント等の立ち上げから始まり、ひいては起業へと結びつける橋渡しができないでしょうか。3月に開催された高校生のビジネスコンテストと佐渡市の連携についてどのようになっているのかお尋ねします。もちろん大学に進学するといった進路も大切にしながら、高卒直後の起業や大卒で佐渡へ起業Uターンするといった事例をつくることで佐渡の若者の明るい未来づくりをサポートすることができるのではないかと考えます。その際に特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が活用できるのではないかと考えますし、創業支援ネットワークを活用した10代、20代の起業支援の可能性についてはいかがでしょうか。佐渡市の見解をお聞かせください。

まちづくり。シニアが健康に暮らせるまちづくりについて。佐渡版地域包括ケアシステム構築の進捗状況についてお尋ねします。2025年に構築を目標としている現状において、どのようなところに重きを置くのかについてお答えください。私は、CCRC、つまり継続的なケアつきの高齢者たちの共同体という考え方を取り入れ、集落で暮らす高齢者の皆さんが健康長寿であり続けられる佐渡づくりが必要だと考えます。例えば太鼓で心も体も健康になるエクサドンやしゃきつと教室など、介護予防教室と温泉施設利活用を掛け算して健康寿命伸長策、認知症予防対策をするべきではないかと考えます。佐渡市の見解をお聞かせください。例えばアクティブシニア、つまりは元気な高齢者の皆さんが小中学校に赴き、総合学習にかかわることや子供を預かるような多世代交流をしたり、野菜づくりや草刈り、生きがいを見出し、ひいては健康長寿であり続けること、それがDMOの観光地域づくりの中で掛け算されていく仕組みづくりが必要だと考えます。私は、DMOは旅行商品の地産地消を推進する組織という解釈をしておりますが、より多くの高齢者の方が集落への貢献という役割を担いながら暮らしていただくことが重要だと考えます。そ

ここで、空き家、廃旅館、廃校舎などをリノベーションしてアクティブシニアの皆さんの住まいとしたり、集落ガイドや生活必需品購入の拠点として利活用できないものかと考えます。佐渡を永続させる方程式、DMO掛けるCCRCイコールPPKとは観光地域づくりにかかわりながら元気な高齢者として日々の生活を営み、地域に貢献していただくことでぴんぴんころりの最期を迎えることができれば、その人にとってとても幸せな人生だったと思えるような世界が実現できるのではないかと考えています。DMO掛けるCCRCイコールPPKが佐渡を永続させる方程式であることについて、佐渡市の見解をお聞かせください。

また、平成30年度中の立ち上げを目指す佐渡版文化振興財団のビジョンについてお尋ねします。民謡や伝統芸能の保存といったソフト的要素も重要です。しかし、佐渡に数多く現存する寺社仏閣、神社に併設される35の能舞台、重要文化財である茅葺などの古民家の整備といったハード面について文化振興財団の活躍が期待される場所だとも思います。財団としての財源の確保手法についてはどのようになっているのか。政教分離の原則による税金の投入を直接的には宗教施設には活用できないということなのであれば、抜本的な策は持ち合わせているのか。また、佐渡の山林に眠る木材の資源や加茂湖や平、国府川等にあるヨシを活用した茅葺の再生など、建築資材の地産地消を推進するべきではないかと考えます。佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、平成21年10月1日施行の佐渡市地産地消推進条例は地元でとれたものを地元で消費するというかつては当たり前であった食文化を取り戻そうという趣旨です。そこで、学校給食の地産地消向上施策についてお尋ねします。近年の地産率についてお教えてください。また、ほかの自治体の事例等、参考になることが多いと思いますが、佐渡の郷土食推進等、学校と行政とが連携した学校給食の提供が期待されます。庭先集荷等のすばらしい取り組みがあり、市民農園や遊休農地等の活用が期待されます。学校給食に遊休農地を活用した野菜を提供できないものでしょうか。先述のアクティブシニア層をメンターゲットとし、学校給食用の野菜を遊休農地で作ってもらおう。売り先は決まっておき、佐渡の子供たちがおいしく食べてくれるということに生きがいを見出すことができる。地産食材供給の現状を打破することができる取り組みになると考えます。それには農地の情報化、最適化が必須と考えます。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さんのご協力や23の小中学校区単位で実行する地域の情報化を地域おこし協力隊の招聘により実現できないものでしょうか。佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（岩崎隆寿君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に関する佐渡版DMOのビジョンについてでございます。観光地域づくりを進める上で、まずは多様な関係者による合意形成が重要と考えております。その上で何で稼いでいくかという目的を設定し、その手法を明確にした観光戦略はヒントや情報が多いほど有効だと考えています。専門家によるセミナー等を行うことで戦略的な考え方を共有し、観光だけでなく、1次産業など多様な関係者が同じ方向を目指して進められるよう、テーマを決めて専門家の招聘を今後も検

討したいと思います。

さどんぼ掛ける伝泊などの可能性ですが、佐渡には3つの魅力的な資産を始め、歴史、文化、芸能等豊富な観光資源を有しております。この島に長く滞在し、佐渡の魅力をしっかり感じてもらえるよう滞在型観光への働きかけがリピーターへつながるものと考えております。その方法として、一般社団法人佐渡地域観光交流ネットワークが行う佐渡の暮らしぶりを体験し、地域住民と交流するさどんぼメニューや地域に点在する伝統的な建築物を改修し、宿泊体験施設として活用する伝泊についても観光客の多様化するニーズに応えられる有効な誘客手法であると考えております。佐渡版DMOがそのコーディネート役として地域の合意形成とニーズ分析に基づいた観光メニューを多く提案し、地域一帯の魅力ある地域観光地づくりを進めることが今後非常に大切な役割だと考えております。

続いて、佐渡版CCRCのビジョンについてでございます。地域包括ケアシステム構築のためには、住みなれた地域でいつまでも元気で健康に生活できる地域をつくる必要があります。そのために一般介護予防として運動教室や認知症予防の取り組みに力を入れ、介護予防・日常生活支援総合事業対象者には自立し、在宅で生活できるよう地域包括支援センターがかかわり、器械を使った運動や栄養士、リハビリ職などから指導を受けるサービスにつなげていきます。また、地域ボランティアの育成や地域のつながりを意識した活動への支援により、地域の担い手づくりやお互いが支え合い活躍できる地域づくりを目指し、地域ニーズの把握やフォーラムの開催による普及啓発に取り組んでいるところであります。さらに、今後人口減少を食いとめるためには元気な高齢者のUIターンなどにより、CCRCの取り組みも必要になると考えております。太鼓を使った介護予防での温泉施設の利用促進につきましては、昨年度施設での利用が可能かを検証しましたが、太鼓の設置場所や騒音などの問題から温泉施設では実施していない状況でございます。しかし、元気はつらつ教室など温泉施設を利用した介護予防教室は4会場で計194回実施しており、今後さらに拡充していく方向で検討してまいります。現在取り組んでいる介護予防の活動や担い手づくりに合わせ、生活支援体制整備を進めていく中で地域での共助、互助の視点で市民とともに考え、子供から高齢者、障害者がともに暮らし続けられる地域をつくっていききたいと考えております。

続いて、佐渡を永続させる方程式、DMO掛けるCCRCイコールPPKについてでございます。高齢者が長年培ってきた知識、経験、技能を生かし、地域の一員として社会参画していただくことで地域に大きな活力を保てるよう、佐渡市としても努力を続けてまいりたいと考えます。

空き家、廃旅館、廃校舎などの利活用の可能性についてでございます。空き家等の利活用の可能性について、UIターン等の移住者を地域へ積極的に受け入れるための受け皿として空き家を利用することは効果的な空き家対策となるだけでなく、地域コミュニティの活力を生み出す有効な手段であると考えております。空き家の状態や所有者等の調査を進め、空き家所有者と空き家利用希望者のマッチングを行い、地域の活性化に結びつくような空き家の活用促進を進めていきたいと考えています。空き家、廃旅館、廃校舎などの現状につきましては市民福祉部長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

観光地域経営の視点に立った地域づくりであるDMOに元気な高齢者が積極的にかかわり、その役割の一端を担うことはご本人の健康寿命を延ばす上でも、地域を活性化させる上でも有効であると考えております。まずは佐渡島民の高齢者の皆さんが元気で生きがいを持って暮らせるよう、佐渡市としても応援してまいります。

佐渡版文化振興財団につきましては、後ほど教育委員会のほうから説明していただきます。

学校給食の地産地消率向上等についてでございます。学校給食での佐渡産野菜の使用率は、平成31年度の目標30%に対し、平成28年度は28.8%となっております。遊休農地の活用についてですが、品目やロット数、品質面の条件が整えば可能と思いますので、遊休農地の解消に当たっての参考とさせていただきます。

また、地域おこし協力隊の招聘につきましては、募集方法や任用、勤務形態など、平成30年度の募集に向けて見直しを行っているところでございますが、ご提案のような23の小中学校区単位での設置は考えておりません。

また、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充につきましては、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う民間事業者等の設備投資資金や運転資金に対して国、県、市を合わせて4分の3の補助、最大1,200万円の補助を行うものであります。本年度1回目の公募では、21件の申請がございました。2回目、3回目の公募も予定しております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡版文化振興財団についてお答えします。

文化振興財団については、平成30年度内の設立を目指し、今年度準備会を設置し、事業内容等について検討していくこととしております。寺社仏閣の保全事業については、既に指定登録された文化財では国、県、市の補助金を活用し、修復を施しているところですが、未指定の建造物の修復については政教分離の観点から補助金の対象外となります。また、財団独自の自主財源を充てる方策についても法的根拠を含め検討する必要があると考えています。財団として寄附金や収益事業を実施し、自主財源を確保してから段階的に考えていきたいと思っております。寺社仏閣の保全事業は、職人の育成につながることであり、ひいては島内の建築資材の地産地消にも貢献できるものと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 私のほうから空き家、廃校舎等の利用についてご説明をさせていただきます。

空き家の全体数なのですけれども、平成28年2月末の市の職員の調査の集計では3,670軒、このうち利活用が可能な空き家の件数は2,936軒ということでございます。廃旅館の件数ですが、平成14年と平成28年の佐渡観光旅館連盟加入施設の比較により14軒が廃業となっております。また、その平成14年以前の廃業ですけれども、これについては複数軒確認をされてございますけれども、詳細は不明でございます。廃校の活用状況です。防災管財課のほうで所管をいたします廃校舎は18校あります。うち旧金井吉井小学校ほか2校は既に民間に譲渡してございます。8校については集落や民間事業への貸与で、7校が利用なしとなっている状況でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけございません。1個答弁漏れがございましたので、追加させていただきます。

す。

滞在型観光促進事業の進捗についてでございます。特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、往復ジェットfoilと体験、宿泊がセットになった商品を7月から11月の期間で実施いたします。この商品は、1次産業や地域と連携した体験商品の造成と宿泊は朝食のみのプランとすることで地域に誘導し、地元住民と触れ合うことによる満足度の向上、地域で収入を得ることのできる仕組みを目指しております。当市の強みであります歴史、文化、自然、食など豊富な資源を活用し、地域の人たちとのコミュニケーションをとれるような取り組みを予定しておりますが、このような商品開発は常に検証と改良を重ねていくことが重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） たびたび申しわけありません。ちょっと私の聞き漏らしで申しわけございません。

キャリア教育ネットワークとの連携についてでございます。3月に開催されました中高生プロジェクト発表会は、佐渡キャリア教育ネットワークミーティングが主催したものでありますが、同団体は佐渡市が推進するキャリア教育を支援する任意の団体であり、企業や行政、NPOなどから構成されております。地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充事業につきましては、年齢や在学中であるということをもって対象外とするものではなく、あくまでもビジネスとしての雇用創出が交付に当たっての評価基準となるものであります。創業支援ネットワークを活用した若者の起業支援の可能性がありますが、地域社会維持推進交付金活用に係る支援につきましては大きな社会的責任が発生することから慎重な対応も必要でないかと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、2回目の質問に入っております。約1年前、人生で初めて一般質問をこの場でやらせていただきました。頭の中が真っ白になりまして、私は今ここで何をしているのだろうかというところまでいきました。余り覚えていなくて、ほとんど記憶にございませんという状況です。そんな中で4回一般質問を繰り返させていただく中で自分のスタイルを確立することもできましたし、冷静な判断を持って議論ができるように努めてまいりますので、本日もよろしくお願ひします。

まず、三浦市長にお尋ねします。やはりこうやって人間の順応性というのはすごいなというふうに思います。もちろん私だけの話ではなくて、人間の進化、適応に対してはすばらしいなと思います。そういった中で若手新人議員たくさんおりますが、伸びしろは非常にあるのではないかなと思いますし、そういったことへの評価と、あと3年間で期待することについてまずお尋ねいたします。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

1年間一般質問等でやりとりさせていただいて、議員の皆様も質問の内容も含め、かなりこなれてきて、私どもの立場からするといろいろ手ごわくなってきたというのが正直なところでございますが、基本的にまだこれからもいろいろなやりとりが続くと思いますが、今後の佐渡のこの先将来への活性化等を踏まえ

て、提案型、企画型の意見も、それは厳しいものであっても前向きな意見をどんどんぶつけていただければというふうに感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。我々若い世代は、褒められて伸びるタイプがやっぱり多いと思います。真面目な話なのですが、佐渡市執行部の若手の皆さんも非常に頑張っていますし、私も土日とかイベントに出かけるたびにそういった職員の方がご尽力されています。現場を回っていると皆さん日焼けされていたりですとか、あいぽーと佐渡の2階へ行くと男子校の夏休み明けみたいな、すごく心も体も元気な皆さん大勢おります。もちろんデスクワークを繰り返されている方もしかりでございます。ついでには、市長、副市長、教育長、部長以下管理職の皆さんに若手の職員の方がいい仕事したらぜひ素直に褒めて、その方々のポテンシャル、潜在能力を最大限発揮できるようにいろいろご指導いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、場の空気も温まったところで本題に入ってまいります。まず、資料1枚目、1、2、3ページ目、4ページ目とまいります。演壇のとおり、スーパースターが多数佐渡に来ていただいて、すばらしいお話を聞かせていただいております。当然皆さんもそういった機会に恵まれて同席していることもあるかと思います。そんな中でせっかくなのでまとめました。もちろんこの4名以外の方がそうではないかというところというわけではないのですが、抜粋ということでご容赦ください。まず、仕事づくりとしてDMO、やはり核になっていくだろうということで見並陽一さんのお話、太字のところ、「観光地域づくりを行うためには、地域文化その土地らしさこそ重要である。そして、観光地域づくりには、少なくとも10年～20年はかかることなので、焦りは禁物＝気長に取り組むべし！」というようなご指導をいただきました。続いて、清水慎一さんは「まち・ひと・しごと創生本部で目新しいものは、DMOとCCRC」だと、「地元の民間の方が組織のトップになり、佐渡を引っ張るリーダーの育成が必要。DMOの組織づくりは5年、10年かかると長い目で盛り立てていくことが最良である」ということです。そして、3ページ目、アレックス・カー氏、「美しき日本を求めて」という題材で講演をいただきました。「景観と環境についての意識が欧米と日本とでは大きな違いがある。人工物が自然環境に影響を与え過ぎないように気を遣う必要がある。佐渡の家並み、納屋や蔵の土壁や田んぼの風景など、なんでもない風景こそが佐渡の魅力であり、活用することで道は開けると思う」というお話でした。最後に、山崎亮さんの「コミュニティデザイン～人をつなぎ地域をつくる～」というお話です。「それぞれの人たちが活躍しながら、ゆっくりと小さな失敗をたくさんするべし。後から見ると地方創生「まちひとしごと」である。地域の人たちの意識が変わることが大切。世界遺産になった場合に地域がやるべきことを粛々と進めるべし！」というようなご指導があったというふうに私は感じました。共通して言えるのは、こういった皆さんの世界観がすごく似ているなと。日本はすばらしい国だなということを感じました。そういった意味で真ん中に丸い輪っかが資料に書いてあると思うのですが、4人の講師の皆さんの世界観、同じリングになっているのではないかなと。そして、引いて見るとちょっと日の丸に見えると、日本はすばらしいなという思いを込めてこの資料を作成しました。

お尋ねします。こういったスーパースターのご来島が多数あります。それは、市の職員や県の職員や佐

渡を世界遺産にする会とか同僚議員の方とか、そういった人脈をフルに活用して呼ばれているというのは素晴らしいことですし、これからもそういった方々にぜひご来島いただいて、佐渡のよさを知っていただいて発信してもらいたいなと思っています。それで、こういった世界観の共有というのが佐渡市執行部の中で共有されているのかという質問なのですが、せっかくこういう素晴らしい方がいらっしゃるのもちろん講演そのものには行かれることはお勧めされていると思うのですが、その後の整理とか情報共有についてはどのようになっているか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今紹介いただいた講師の皆さん、最近たくさん来ていただいております。直接講演の現場につきましても担当部門にかかわらず、可能な限り職員の方に参加して聴講していただくような形でしておりますので、かなりそれぞれの中でも2桁以上の職員がそれぞれ聞きに行ったりもしているはずです。その辺も含めまして、DMOそのものの考え方の部分のアドバイスもかなりたくさんいただいておりますので、その辺のところを職員それぞれが頭にしっかりたたき込むことでDMOとはというところの方向性を捉えられる環境をさらにさらにつくっていかなければいけないと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。やはりせっかくこういう方がいらっしゃるのも、ぜひ引き続き情報共有をしていただきたいと思います。週明けからできることといえば、この資料を皆さんで回し読みしていただくと一番いいかと思っておりますので、ぜひご検討ください。

続いて、裏面に参ります。5ページ目、ライフシーイング、物を観るから人に逢うへのシフトと書きました。ノット・サイトシーイング・バット・ライフシーイング、物を観るから人に逢うへのシフトということなのですが、これは私が学生時代、今から10年以上前に後輩の帰国子女の子と相談しながら作り上げたキャッチコピーです。山崎亮さんも観光から関係へということをおっしゃっておりました。人に逢うということが観光の最大の肝になってくると。ついてはライフシーイング、生活を見るとか、ライフ、人に逢うとか、そういった意味を込めてつくった標語です。そして、この話は先ほどの4名の方の世界観と全く似通っているものであるというふうに確信しています。それで、DMOについてですが、いろいろありますが、DMOとDMCの違いというところ、やはり自分も含めてかなり混同していることが多くて、せっかくなので共有したいと思います。DMCのCはカンパニーです。DMOというのは、公共性を重視した業界団体であると。マーケティング、Mはマーケティングを重視するという意味のM、地域をプロモーションし、知ってもらい、来てもらうということが最大のミッションであると言えます。そして、大局的にDMC、カンパニーのほうは営利性を重視した民間企業であると。マネジメントを重視しているということです。つまり来てくださる人に対して実際の手配や体験を提供するということなのですが、要は佐渡においてもDMOを1つ作り、複数のDMCと連携しながら地域の滞在観光を推進していくという話だと思います。そして、それはゼロベースから作り上げるというよりは今ある組織を少し微調整して立ち上げていってから磨いていくというスタンスが一番いいのではないかと思います。つまり満を持すことを待っているといつまでたってもでき上がらないので、満を持さずに見切りでもいいからスタートして改善していくべきではないかというふうに考えます。

そこでお尋ねします。DMOとは旅行商品の地産地消を推進する組織であるということを書かせていただきました。DMOづくりの精神はだめでもともとオーケーよというような、諦めの気持ちではなくて、全てが完璧に行くことは難しいかもしれないけれども、先ほどのとおりやりながら磨いていけばいいのではないかなというふうに私は考えるのですが、今佐渡市が聞くところによると、DMOの専門家からレクチャーを受けたのですが、佐渡市としてまだDMOの手が挙がっていないと。本当はできるだけ早く手を挙げて、そして来年、2018年4月1日にもう設立予定として迅速に動くべきではないかというようなことをアドバイスをいただいたのですが、そのような認識、スケジュール感についてずれがあればぜひご指摘をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

ただいま佐渡観光地域づくり推進協議会のほうで検討を行っておりますが、今年度中に候補法人の申請を行いまして、来年度より法人化しスタートしたいというスケジュールで動いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） つまり2018年4月1日に設立ができるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

そのようなスケジュールで目指しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 先ほどのとおり、くどいですが、やっぱり完璧を求めているはなかなかでき上がりませんので、拙速ではなく迅速にという意識で前に進めていくことをぜひよろしくお願いいたします。

続いて、6ページ目です。「さどんぼ」×「伝泊・佐渡」などの可能性について」と書きました。これは語弊がないようにお伝えしますが、この2つの組織にこだわっているわけではないということです。逆に言うと、今ある組織、あるいはこれから今すぐ動き出しそうな組織をつなげていくことでDMOのもとをつくっていくということをするべきではないかという提案です。実際に一般社団法人佐渡地域観光交流ネットワークのさどんぼを体験させていただきました。例えば関集落ですとか松ヶ崎集落とか、あとはダコタの高千とか、そういったところへ行かせてもらったのですが、結論はかなりおもしろかったです。やっぱり人からその地域について説明してもらおうとすごく理解が深まりますし、こんなところにこんなところがあったのだということは本当に感動と言っても過言ではなくて、ましてや島外から来てくださった方であればなおのことだなというふうに確信を得ました。島外にいる親戚も体験してもらったりしたのですが、やはり皆様満足されておりまして、とてもいい、さどんぼというのはネーミングも内容も素晴らしいものであると確信しました。そして、伝泊、7月2日内覧会予定だそうです、7月6日あたりから宿泊が開始されるということで聞いております。松ヶ崎地区で1棟目が始まるというスケジュールだそうです。伝統的な建築に泊まる伝泊、わかりやすいですが、つまり古民家、空き家を再生して、そこがまた人が集う場所になっていくという世界観ですが、例えばさどんぼ松ヶ崎と伝泊松ヶ崎を掛け算すると、その日そ

の集落を堪能するという仕組みづくりができると思います。これは、DMO、DMCの観光地域づくりま
さしくそのものではないかなというふうに考えます。これらにこだわることはないと思いますが、今あ
るものを掛け算するというスタンスです。ほかにもいろんな団体、例えばふれあいガイドとか、あとは宿
根木集落を中心にする再生した民家に泊まるとか、全島に点在する農家民宿とか、そういったものがある
かと思いますが、村歩きと宿泊というのをセットにしていくということで集落の魅力を伝えていくという
スタンスについては間違いないか確認をさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

さどんぼのサブタイトルで「佐渡は旅するように暮らし、暮らすように旅する島」というふうにしてサ
ブタイトルをつけております。これは、地域の人とコミュニケーションを図って、地域の人の言葉で地域
のことを説明してもらおうと。そして、その集落の中になるべく長く滞在していただくというようなコンセ
プトでつけさせていただいておるものでございます。これは、議員おっしゃるように地域を観光資源と捉
え、そして地域の人にプレーヤーになっていただくことで実現できることだと考えておりますので、全く
そのとおりだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 大分かみ合ってきました。

続いて、7ページ目、佐渡における集落ガイド・三資産ガイドの三原則（案）と書きました。これは、
私が勝手につくったものです。もう少し説明すると、3資産のガイド養成講座を受講して先生の言葉を抜
粋したりとか自分なりにまとめたものがここに落とし込んでいるという理解でお願いします。大前提とし
て、観光のお客様は勉強しに来ているわけではなくて、佐渡を楽しみに来てくださっているということ
を忘れない。そして、お客様がどういうことに興味がありそうか、出身地や趣味などの話をしながら、その
方に合ったガイドをするということが大前提ではないかなというふうに感じております。結論から言うと、
相当なスキルが必要となってくる、コミュニケーション能力が相当高くなければかなり難しいだろうとい
うことなのですが、後ほどできることから始めませんかという話をしようと思います。

集落ガイド・三資産ガイドの三原則（案）についてなのですが、3つあります。1、ポジティブもしくは
ニュートラルに表現する。ネガティブには言わないと。なってしまったというのには言わないで、なった
とかなることができたという話です。この間も言ったとおり、ここのコップに半分水が入っているとい
うときに、もう半分しかないと言うのではなく、まだ半分もあるよというような見方が大事ではないかな
ということです。具体的には集落、さどんぼをご案内いただこうと思って、ご謙遜だとは思いますが、こ
こに余り魅力はないのだけれどもみたいな枕言葉をつけてしまうということは、謙遜なのだとは思って
ますが、やはりもったいないですし、実際は全然そうではないと思うので、そういうところから変えていけ
ればいいというふうに思っております。2番目、大うそはつかないようにする。ただし、大体合ってい
ればいいという話なのですが、例えば金が780トンとれたというのはちょっと大きな間違いになってしま
って、本当は78トンとれたということです。容積にしてはおよそ軽バン1台分ということだそうです。わ
かりやすいので覚えやすいですし、こういった案内ができれば伝わっていくのではないかなと思います。

そして、1601年に相川で金産出。江戸幕府が約300年続いたのも佐渡金山のおかげと言っても過言ではないということはそのとおりなのではないかなと思います。佐渡金山がなかったら続かなかったかというところではないかもしれないけれどもという前提ですが、いずれにしても大うそはないので、こういった案内をするべきではないかなと思います。そして最後、③番、これが一番大事なのですが、ユーモア、ウィットに富む表現をする。笑いは記憶にとどまると。例えば駄じゃれは有効という話です。トキ、金、ジオパークと3つありますが、トキは普通に見られますかと聞かれれば、やっぱり時々見られますと答えるとか、道遊の割戸は江戸自体に青柳の割戸と呼ばれていたそうなのですが、どちらも人の名前だそうです。だけれども、いつしか道遊の割戸というふうに名前が変わったのですが、実際のところ何でそういうふうになったか、どういうのか割とわかっていませんとか、この空気はちょっと大丈夫なのかなと思うのですが、くじけずにジオパークのほうもいきます。沢崎の海岸に緑色に見えるかんらん石、ペリドットという8月の誕生石なのですが、その細かい原石が散らばっているところがあって、若干緑色に見える砂浜の部分があるのですが、これかんらん石といいます。そこが見られるので、ここはかんらん石の観覧席ですと。何かちょっと空気が重くなってきましたが、ちょっと論理展開が難しくなりました。駄じゃれが何で大事かという話なのですが、3つあると思っています。1つは、相手を傷つけるものではなく、今みたいに私だけ傷ついているので、それでいいという話です。そして2番目、記憶に刻まれるということです。あの石何と言っていたっけというときにかんらん石の観覧席とかガイドが言っていたなみたいところで記憶に刻まれて、ひいては沢崎にかんらん石があるなというところが皆さんに伝わると、そして記憶に刻まれて残ると。そして、それもちょっと語弊があるかもしれませんが、楽しいガイドになると、旅の思い出になるということで、要は笑いとか冗談というところをすごく重視するべきではないかなと思いますし、講演、レクチャーでもやっぱりそういったことをもっと強く言っていくべきではないかなと思います。やっぱり講習を受けている皆さん、高齢の方もいらっしゃるし、押しなべて勉強家でノートでばっとなっていて、それはそれですばらしいのですが、やはりいざガイドとしていわゆるプロデビューをするときに、お金を取ってガイドをするときに学者、先生というスタンスではなく、あくまでエンターテイナーという要素をもっと入れていく必要があると思います。

そこでお尋ねします。今後そういったガイドも継続して開催されると思いますが、やはり先ほどのとおり大前提の話も含めて、もう少しユーモア等も取り入れるとか、そういった方向性に向けていくべきではないかなと思います。その点についてはいかががお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

平成28年度に世界遺産登録を目指す佐渡の鉱山とその構成資産をわかりやすく説明するガイドをコンセプトに、佐渡金銀山ガイドの養成講座を行っておりました。平成28年度中は全8回の座学を実施しまして、平成29年度から全5回の現地研修というところに取り組んでおります。現在45名の方が受講しています。今後は現地研修の中でユニークなガイド、今現在島内でもされていていらっしゃる方がいますし、その方を講師にお迎えして、ちょっと人の心に刺さるような、残るような研修を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

- 3番（室岡啓史君） ぜひ前向きに、そういうすばらしい方の現地ガイドというところはガイド養成で育っていく方が上に引っ張られていくということにつながっていくと思いますので、ぜひ引き続きご継続をよろしくお願いします。

続いて、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金についてです。もう一泊したくなる地域の魅力の商品化という話なのですが、先ほどの往復ジェットフォイルと宿泊体験を組み合わせた7月から11月というプランが発売されるという話はすばらしいことだと思いますし、ぜひこれは成功に結びつけていく必要があると思います。先ほどもお聞きしたのですが、こういった世界観、もう一泊したくなるという話の世界観というのは執行部の中で共有されているということで間違いはないでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

- 産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

滞在時間の延長が消費額の増大につながるというところは共通の認識かと思います。

以上です。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

- 3番（室岡啓史君） 続いて、雇用機会拡充事業のほうなのですが、佐渡市雇用機会拡充事業補助金と、国、県、市から75%出ますという話です。演壇でも申し上げたとおり、不正は悪だということは間違いのないと思います。しかし、失敗は悪ではない、むしろ失敗は成功の母であるということですが、何かという事業計画どおりにいかない場合、複数年の計画で提出して、そのとおりにいかなかった場合、さかのぼって全額返金という話が要綱に盛り込まれていると思います。この条件はかなり厳し過ぎるのではないかなど。ひいてはチャレンジ精神をそいでしまうリスクがあるということを懸念しています。それで、特定有人国境離島50億円の総予算の中で71の特定有人国境離島が分け合いながら進めていくと。とりわけ最大級の佐渡はたくさんの予算を獲得しておりますが、逆に言えばその予算、成功につなげていかなければ、10年の時限立法とはいえ、次につながっていかないと思いますし、これを機会に成功を導くという手段として、先ほどのとおり不正は悪だが、失敗は悪ではないという認識に改めてする必要があると思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

- 企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

先ほど市長のほうから21件の応募があったということで説明がございました。この後21日に専門家で審査をいたします。それで、お尋ねの件でございますが、補助金、1年間に最大で1,200万円、数年間にわたるとそれなりの金額ということでございまして、要綱の中ではっきりしない部分についてはっきり記載させていただいたということでございます。もう少し説明しますと、補助の要件につきましては計画期間内に従業員を雇用しまして、助成事業を終了後においても雇用が継続または拡大すると見込まれるものであり、最高で5年間の計画も可能ということでございます。ただし、複数年の申請においては最初の申請で計画年数や年ごとの雇用人数の計画書を最初に記載してもらいまして、交付決定は単年度ごとに行うものの、審査はその全体計画を考慮して審査することになります。したがって、途中の年度で雇用の確

保が困難となった場合は、その計画そのものが達成できなかったという判断から補助金の全てまたは一部返還が生じるということで書かせてもらっているものでございます。なお、6月1日付で内閣府からQアンドAが出ています。事業終了後も雇用継続ができなかった場合、理由によっては補助金返還もあり得ると。事業実施主体、これは佐渡市のことになりますけれども、事業終了後も雇用を継続しているか、少なくとも3年間は確実にフォローをしてくださいという向けの記載があるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） くどいですが、失敗は悪ではないと思いますので、そこについては前向きにご検討をお願いします。

続いて、10代、20代の若者の起業支援に関する状況についてという話でしたが、創業支援ネットワークを活用して特定有人国境離島の雇用機会拡充事業を活用するというので、10代、20代の若者が新規創業して、若い人たちがきらきら輝いていくということは佐渡市にとってもいいことですし、先ほどのとおり予算が割り振られた中で成功事例をつくっていくことでまた次、次と予算を獲得していくというような流れをつくるということが理想だと思います。先ほど慎重に進めていきたいというご答弁でしたが、いま一度、これはマッチングというか、ニーズを掘り起こせばうまくいく話だと思うのですが、前向きにご検討をいただいているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

市長も申しましたように、10代、20代であってもこの評価の基準はビジネスとして雇用創出ができるかどうかということが要件でございます。それで、お尋ねの創業支援ネットワークという団体でございますが、この会議につきましては本市における創業を促進し、これを目指しまして関係者で意見交換を行う場ということでございます。年に2回ほど意見交換をするということでございまして、仮にそういった方がご相談に来られればいろんな銀行だとか専門家もおりますので、ご相談に乗ることはやぶさかではないのですが、この会議だけで面倒を見切れるかというところちょっと難しいかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ前向きにご検討をお願いします。

続いて、2枚目、9ページ目です。今度はまちづくりの話を残りの14分で行ってまいりたいと思います。2025年認知症・MCI（軽度認知障害）1,300万人超とあります。2点、3月26日、「NHKスペシャル」で「私たちのこれから 認知症社会～誰もが安心して暮らすために～」という番組が放送されました。この中でも見られている方は多数いらっしゃると思います。私なりに2つ無理やりまとめてみました。最も大切なのは、認知症になってもおしまいではないよということです。そして、その現実を社会全体で共有していくことが必要であると。そして2点目、MCI、軽度認知障害の方も軽度な運動、野菜、魚中心の食生活、頭の体操により認知症予防が可能であるという話なのですが、MCIのMというのはマイルドの

Mだそうです。ついては正常と認知症の間、グレーゾーンの人がM C Iだという認識で間違いないと思います。そこで、このキャプチャー9つありますが、真ん中の段だけきょうお話しします。今も申し上げましたが、研究の結果によると早起きなどの運動と野菜や魚を多くとるとのこと、記憶力を使うゲームをするという実験をしたところ、認知機能が平均25%アップしたと。例えば歩きながら10まで数えて、3の倍数で手をたたくとか、そういったことを繰り返していくことで認知機能がアップしますと。一番大事なのは、一番右側のグラフなのですが、いわゆる放っておくとか、何もせずにそのまま日常生活を暮らしていくと、正常だったものがどんどんM C Iを超えて認知症にすぐになるという話があるそうなのですが、先ほどのような3つの取り組みをすることでM C Iでとどまることができる、もしくは正常に戻ることがあり得るという話でした。これは、非常に勇気づけられますし、先ほどのとおり認知症になってもおしまいではないということは変わらないのですが、やはりこの努力というのは個人でしていただくといいと思いますし、高齢福祉課中心にそういった取り組みについてはやられていると思うのですが、この件いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

確かにおっしゃるとおりなのです。それで、市としても予防したり、あるいは早期に発見をして、なるべく進行をおくらせるということは取り組みをしております。それは、市長がお答えをしたとおりです。このとおりでありまして、有酸素運動、それに組み合わせて認知課題ということで脳の刺激、それにバランスのとれた食事をするということが非常に効果的ということで考えておりますので、こういう取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） もう一つお尋ねします。今人口5万7,000人弱ですが、認知症の方が約3,000人、M C Iの方が約3,000人、認知症サポーターの方が約3,000人という数値が昨年度上がっているかと思えます。この数値については間違いないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

現在の認知症高齢者の数につきましては、65歳以上の高齢者人口2万3,048人ということで、3月31日現在なのですが、国の指標15%を掛けまして3,457人ということで約3,500人。M C Iにつきましては、13%という指標を使いまして、同じく高齢者人口に掛けまして約3,000人ということです。認知症サポーターについては、5,700人ぐらいだったと思います。済みません。ちょっと正確な数字はないですけども、5,700人ぐらいだと……サポーターにつきましては6,439名ということです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 失礼しました。しっかりと事前に問どりしておけばよかったです。申しわけないです。ざっくりと3,500人の認知症の方、3,000人のM C Iの方、それをサポートする6,400人という理解で

す。失礼しました。それで、佐渡はご存じのとおり高齢化率40.3%を誇ります。ざっくりと10人に1人以上が認知症もしくはMCIの状況であるという話なのですが、これもやはり前を向いていくべきであると思いますし、何度も言いますが、認知症になってもおしまいではないという話は全くそのとおりだと思います。そこで、日本の近未来を占う最先端地佐渡であるというふうにも考えることができます。ついでに、国に対してもこれはモデルケースになりますと、佐渡は高齢化社会のモデルケース、既に超高齢化社会に向かっていますと。そして、佐渡版地域包括ケアシステムの構築をしているのですが、ぜひ日本のモデルとしてこれから前に進めていきたいので、そういったことをぜひ先進地として進めていきたいというようなアピールを国に対してするべきではないかと思いますが、その状況、意欲、方向性等を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 先進地であるかどうかということは、これから日本全体が高齢化社会を迎える中でいい表現なのかどうかわかりませんが、積極的にこの後国に対していろいろな意味で我々の施策をアピールしていくという必要はあると思います。佐渡版地域包括ケアシステム構築の中で特色のある取り組みということをどんどん打ち出していく必要はあると考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、続いて10ページ目です。佐渡市高齢者実態調査報告書（日常生活圏域ニーズ調査）とあります。これも無理やり3つの要素を抽出しました。1番目、佐渡の調査協力高齢者の約17.7%がMCI（軽度認知障害）と認定される可能性がある。2番目、本や雑誌を読んでいる高齢者は多い。友人関係は希薄な傾向にあると言える。3番目、趣味、生きがいについては1人でできる芸術的・知的な趣味が多いという話なのですが、まとめると佐渡の高齢者の方は押しなべて知的で、逆に言うと引きこもりがち、一人であるということが多い可能性が見てとれます。これは、佐渡が広い大き過ぎるところも一方であるかと思いますが、高齢者にとって移動というのがなかなか困難だったりとかおっくうになっていくことでそういった一人でできる芸術趣味が多いということが進んでいく可能性があると思います。一方で新聞等を読むとやはり認知症予防になるとか、そういったデータもありますので、知的であるということはすばらしいことでもありますし、逆に趣味、一人で閉じこもっている方が多いのであれば趣味を共有したりするような、みんなで集える場づくりが佐渡においても必要であるということが言えるかと思います。

お尋ねします。皆さんで集える場づくり、佐渡においても必要ですし、今もちろんいろいろ取り組みはあると思うのですが、その必要性、強化していくべきであると考えますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明させていただきたいと思います。

確かにこの結果を見ますと、個人的な趣味をよしとしておるということで、かなり社会とのかかわりというのが希薄というのは読み取れます。やっぱり刺激を受けていく、みんなと集まって会話をしていくことが非常に重要だと思います。そういう取り組みを積極的にやっていくために、先ほどお話をさせていただいたかと思いますが、しゃきっと教室でありますとか和太鼓を使ったようなもの、楽しめるもの

でそういう人たちを誘い出していくという必要があると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、11ページ目です。健康推進教室×温泉施設利活用の可能性についてとあります。先ほどご答弁いただきましたが、健康推進教室の開催を温泉施設で行うことで適度な運動を行い、終了後温泉に入浴していただくことができる。汗を流し、親睦も深まることで心も体も健康になる。温泉施設が今以上に人が集まる場となる。温泉施設の利用者数の増加にも貢献することができるということで、掛け算をすることでメリットがたくさん生まれてくるということが言えるかと思えます。事例で2つ挙げます。株式会社カーブスジャパンという女性だけ、年齢不問、30分間フィットネスということで全国展開されている健康推進の民間企業があります。これは、アメリカで発祥した考え方というか、サービスでして、新潟市でもたくさん営業所がふえています。これには要因があつて、設備投資が圧倒的に少なく済むという話なのですが、要は一般にスポーツクラブというのは風呂とかサウナがついているということが多いのですが、そうすると当然設備投資やランニングコストがかなりかかってくるので、運営上かなり大変ではあると。ひいては会員費がどんどん高くなっていくということになるのですが、ここは居抜き物件です。例えば靴屋だったところとかおもちゃ屋だったところでもこのサービス、30分フィットネスができるということなので広がりを見せております。先ほど部長からもありましたが、有酸素運動と筋力運動を組み合わせ、それを繰り返すことで体が元気になっていくという話がありますし、当然会話も生まれるわけです。こうやって複数のプログラムを皆さんで同時に共有してチェンジ、チェンジというふうに動いていくのですが、そういうふうにしていくと非常にすばらしいと。もう一個、レコードブックという事例があります。革新的リハビリ型デイサービスと。健康と笑顔をつくる3時間。リハビリ型デイサービスというものなのですが、こういったいずれの取り組みについてもすばらしいと思えますし、佐渡でもそういったことをやっているという認識ではあります。先ほどのとおり、デメリットとしては風呂がないという話なのですが、既存の温泉施設とかけ合わせる、延べ194回開催しているというご答弁でしたが、むしろもっと積極的にやっていくべきではないかなと。ウイン・ウインの関係が温泉施設と市の健康推進として掛け算、うまくいくのではないかなと思えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明をいたします。

昨年194回、4カ所を実施をしておるということでありますが、このフィットネスというようなご提案でございました。我々としても温泉については非常に皆さんがお集まりということで会話、それと健康にいいということは以前から非常に研究も出しておるところでございまして、これらを活用したものというのは今後も積極的にやっていくというふうを活用していきたいと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ前向きに進めてまいりましょう。先ほどのとおり、温泉と組み合わせると、いわゆる都市型のスポーツクラブと同じようなサービスが提供できる、しかも限りなく無料に近いということは佐渡に住むメリットともなります。都市の人は月5,000円とか払って通っているものが実質佐渡だと

かなり安く通えるというのはすばらしいサービスだと思いますし、ぜひ前向きに引き続きご検討をお願いします。

続いて、CCRCについてです。コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティというものの略がCCRCです。継続的なケアつきの高齢者たちの共同体、仕事をリタイアした人が第二の人生を健康的に楽しむまちとしてアメリカから生まれた概念という話です。佐渡版のCCRC、私が政治活動で感じたことは、佐渡の高齢者の皆さんは本当に若々しく元気な方が多いと。既にアクティブシニアビレッジではないかなというふうに思います。私は、CCRCとは高齢者が元気に輝き続ける村づくりということだと解釈しているのですが、そこにはシニア雇用も生まれるし、多世代交流も生まれてくるということが言えます。これ「日本版CCRCがわかる本」という本が出されております。まず、佐渡版の地域包括ケアシステムを構築する前にこういったCCRCとは何ぞやというところから勉強していくべきではないかなと思います。研修の予定等があればぜひご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

CCRCでございますけれども、地方創生の絡みで出てきておりまして、都会からなるべくUIターンで高齢者が元気なうちに移住をしていただくということで考えておるのですが、実際これをやっても、例えば地域との交流が全然ないという、そういう人たちの集落では困ります。ですので、高齢者あるいは子供たち、積極的にかかわっていくようなものでないと、これはやってもなかなかうまくいかないというような事例もあるようでございますので、地域づくりの一環として我々研修会ということで考えております。7月24日に講師の方をお招きをして、市の職員の中で高齢福祉部門のみではなかなかこういうものはできないと思っておりますので、関係部署で勉強をしていきたいと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 部長からも説明ありましたが、例えば観光振興とか地域振興とか、そういったこととかなり連携する分野です。高齢福祉課のみが知っておくべきことではないという確証を得ています。ぜひご参加いただきたいですし、同僚議員の皆さんにおかれましてもご参列いただいて、皆さんと一緒にCCRCについて勉強したいと思っております。よろしく申し上げます。それで、三浦市長にお尋ねします。このセミナーはすばらしいということであれば、ぜひ市民の皆さんに向けたセミナーとしても開催するべきだと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 7月のそのセミナーお聞きしてみた上でということにもなると思いますが、市民の皆様にはCCRCの内容をしっかりと理解いただくためにはかなりかみ砕いた形でわかりやすい資料の準備等の含めて、誰でもわかるような形で準備した上で開くことでやっと効果が出るものだと思いますので、その辺については今後の工夫も含めた検討をさせてもらいたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ前向きにご検討をお願いします。

続いて、13ページ目です。これがメインイベントですが、残り3分半という状況です。佐渡を永続させる方程式、DMO掛けるCCRCイコールPPKという話なのですが、2015年5月に私が発見した方程式です。DMOとは旅行商品の地産地消を推進する組織、CCRCとは高齢者が元気に輝き続ける村づくり、PPKとは亡くなる直前まで元気なぴんぴんころりという意味です。この方程式を発見したときに、私は武者震いがしました。要はDMOとCCRCを掛け算することで佐渡の明るい未来はつくれていくという確証を得たのですが、この方程式、合点いただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） DMOで今後追求していかなければいけない観光商品づくりについては、これは1次産業を含めてこの島の中に埋もれているものは全て資源であるという考え方からすれば、そこの部分の製品の加工等も含めた中で現状の佐渡の年齢構成から含めても高齢者の方々もそういう加工等の労力としてどんどん参加していただくことで生きがいも見出すということになりますので、この方程式、全てそのとおりだということまではいきませんが、非常に関連性は大きい部分があるというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ほぼご理解いただいたということで認識します。

続いて、14ページ目、平成30年度設立予定の佐渡版文化振興財団についてということですが、先ほども同僚議員からもありました。ソフト的なことは既に始まっていますし、ぜひやってもらいたい、やるべきであると考えます。そして、ハード整備こそこの文化振興財団の肝ではないかなというふうに私は考えています。というのも佐渡に数多く現存する寺社仏閣、神社に併設される35の能舞台、重要文化財である茅葺などの古民家の整備といったことが喫緊の課題であると思えますし、そこを磨いていくことで佐渡の明るい未来、DMOとも絡めていくことができると確信しています。そして、佐渡に約480の寺社仏閣があると言われていて、120人に1つもあるということは大変誇らしいのですが、逆に言うと氏子や檀家では限界がありますよということがこの120人に1つということが物語っています。ついては、先ほどもご答弁ありましたが、財源の確保、例えば民間の財団からお金を引っ張ってきて、その財団のお金を文化振興財団にプールして、優先順位をつけて佐渡島内の寺社仏閣、古民家の再生をしていくということが必要だと思います。その戦略と設立の目標、時期については来年度というのはいつごろのことなのかご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

この後設立準備会というものを立ち上げるということでありまして。この後財団法人設立の事務手続きがございますので、そこで理事とか、それから評議委員の選出、それから定款の作成等、作業が入ってきます。それから、出捐金とか準備金とか、いろんな部分が出てきますので、今考えているのは先ほど言いました平成30年度内の早い時期ということだけでさせていただければと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） DMOの設立とも重なってくる時期ですが、大変だと思うのですが、ぜひ前に進めてまいりましょう。

続いて、15ページ目、地産地消推進条例のさらなる推進についてということで、学校給食の食材をアクティブシニアの方を中心に遊休農地で作ってもらおうという考え方はすばらしいアイデアではないかなというふうに思います。市民の方からいろいろ教えてもらう中でこういった考えにたどり着きました。ぜひ実現してもらいたい、するべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） そのように作付が可能な農地、そういう希望者の方がおられればぜひとも検討したいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ前向きにご検討をお願いします。

最後、16ページ目、株式会社ベジ畑、新潟市の市民農園事例です。これは、民間が市民農園を運営しているというスタイルなのですが、佐渡市としても参考になるかと思えます。視察に行くことをお勧めしますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほど見た資料ですので、持ち帰らせていただきまして内容を見させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 冒頭のとおり、今ある人的、物質的資源を磨き、光らせ、活用するべきという教えを皆さんで実行してまいりましょう。

以上で一般質問を終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、19日月曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時19分 散会